

第2章 プロジェクト研究・事業活動

国立教育政策研究所におけるプロジェクト研究・事業の形態

本研究所において行われる研究活動の形態は、プロジェクト研究（共同研究）と個別研究（各個研究）に大別される。プロジェクト研究には多様な形態がありうるが、更に、その経費が何に依っているかによって次のように分類される。まず、本研究所の予算に計上されているものとして、「調査研究等特別推進経費による研究」、「政策研究機能高度化推進経費による研究」、「国際研究協力経費による研究」があり、加えて文部科学省からの「委託・委嘱費による研究」、また「科学研究費補助金による研究」がある。これらは、研究部・センター等の共同体制で取り組まれている。

〔調査研究等特別推進経費による研究〕

特に教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。研究期間は概して3年から5年の間である。

〔政策研究機能高度化推進経費による研究〕

この研究は、政策研究所への改組に伴い平成13年度に措置された経費に依っている。教育行政の動向等を見据えながら、今後予想される政策課題の早期把握・分析・調査研究を行うもので、研究課題の設定は、所長のイニシアティブによっている。所内外の研究者からなるプロジェクトチームを組織し、時代の要請に応えるべく、比較的短期間で成果を得るよう研究が進められている。

（注）平成14年度から「政策研究機能高度化推進経費による研究」の中に個別研究に係る予算も含まれるように組替えられた。プロジェクト研究は、当該予算事項の中の政策研究課題リサーチ経費によって行われている。

〔国際研究協力経費による研究〕

本研究所が我が国を代表して、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）、国際教育到達度評価学会（IEA）、経済協力開発機構（OECD）などの国際共同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

〔委託・委嘱費による研究〕

文部科学省関係各局等からの委託あるいは委嘱によって、文教政策の企画立案に資するための喫緊の政策課題に関して、所内外の研究者の参加を得て、単年度あるいは数年にわたって研究会を組織して行う研究である。

〔特別研究促進費による研究〕

調査研究等特別推進経費による研究と同様に、研究課題を設定して、プロジェクトチームを組織する研究活動であるが、経費は文部科学省の科学研究費補助金を申請して充てるものである。

上記の各種共同研究の平成14年度の活動状況については、それぞれの研究課題ごとに、以下に説明する。

1. 総合的な学習の授業及び評価に関する開発的研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究

(平成14～16年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 高浦勝義(初等中等教育研究部長)

研究組織 所内委員4名 所外委員11名

(3) 目的と成果

ア. 目的

今次学習指導要領の改定により新設された総合的な学習の時間は、平成14年度4月より全国の小学校、中学校で実施の運びとなった。しかし、学習指導要領にはそのねらいは規定されているものの、他教科等のように内容は規定されておらず、また、教科用図書もないところから、各地・各学校においては内容編成、単元開発、授業、さらには評価等の面において鋭意その創意工夫が続けられている。

また、当研究所教育課程研究センターにおいては、既に、小・中学校の新しい学習指導要領に沿った各教科と特別活動に関する小・中学校別の『評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料 - 評価規準、評価方法の研究開発(報告) - 』(いずれも平成14年2月28日)を公表してきたところである。しかし、総合的な学習の時間に関してはその後の早急な研究開発が待たれたところであった。

このような事情を踏まえ、今回、総合的な学習の授業及び評価に関する開発的研究プロジェクトが開始された。

イ. 具体的な研究内容

(ア) 研修実施状況調査

「総合的な学習の時間」の研究・研修状況及び課題に関する質問紙調査(必要に応じて実施状況調査)を行い、その結果をとりまとめる。

(イ) 開発的研究

小・中学校に協力依頼して、内容開発、単元開発及び評価に関する開発的研究を行い、その成果をまとめる。

ウ. 本年度における研究の成果

(ア) 研修実施状況調査

「総合的な学習の時間」の研究・研修状況及び課題に関する質問紙調査(必要に応じて実施状況調査)を行い、その結果を報告書にまとめ中であり、近く関係諸機関に配布する予定である。

(イ) 開発的研究

小・中学校に協力依頼して、内容開発、単元開発及び評価に関する開発的研究を行い、その成果を第一次報告書にまとめ、関係諸機関に配布したほか、全文をインターネット上で公開した。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

予定通り、第一年次の研究目的を順調に達成することができた。現在、第二年次の研究に向けた準備作業を進めているところである。

イ. 研究成果の普及状況

開発的研究に関しては、既に報告書『総合的な学習の時間の授業と評価の工夫 - 評価規準及び評価基準を介した指導の改善、自己学習力の向上及び外部への説明責任に向けて(第一次報告書)』(平成15年3月)を作成し、関係諸機関に配布するとともに、全文をインターネット上で公開している。

総合的な学習の時間の研究・研修状況調査に関しては、近くその結果をとりまとめ、関係諸機関に広く配布する予定である。

ウ. 政策の企画立案に際しての活用状況

総合的な学習の授業と評価に関する開発的研究成果報告書は文部科学省等に配布し、その政策立案に資するとともに、中教審の初等中等教育改革に向けた検討過程における基礎資料として活用されることを期待している。

エ. 課題

総合的な学習に関する研究及び研修状況に関する調査結果を予定通り次年度前半期中にとりまとめ公表すること、及び第二年次における授業と評価の開発的研究を行うことが今後の課題である。

2. 教科等の構成と開発に関する調査研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成9年度～)

各教科等のカリキュラムの歴史の変遷に関する調査研究(研究報告書2点)

(2) 研究組織

研究代表者 下野 洋(次長)
研究組織 所内53名 所外95名
事務局 教育課程研究センター基礎研究部

エ.平成14年度における成果

前年度に引き続き、次の教科について諸外国のカリキュラムの動向について調査を行い、結果を報告書にとりまとめた。

- ・研究成果報告書(13)『理科系のカリキュラムの改善に関する研究-諸外国の動向(2)-』
- ・研究成果報告書(14)『体育のカリキュラムの改善に関する研究-諸外国の動向-』

(3) 目的と成果

ア.目的

小学校・中学校及び高等学校における教科等の構成や各教科等のカリキュラムの課題を把握するとともに、我が国における教科構成の歴史の変遷や諸外国のカリキュラム構成の現状について調査・分析することによって、今後における教育課程の改善並びに将来における教科等の構成の在り方に関する基礎資料を得ることを目的とする。

このほかに、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスの教育課程の基準及び各教科等の内容構成等を比較整理し、結果を次の研究資料にとりまとめた。

- ・研究資料『諸外国の教育課程-教育課程の基準及び各教科等の目標・内容構成等-アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス-』

イ.研究の内容

以下の研究課題について資料の収集と分析を行っている。

- (ア)国内における教育課程の歴史の変遷に関する調査研究
- (イ)諸外国における教育課程の動向等に関する調査研究
- (ウ)国内における各教科等のカリキュラムの歴史の変遷に関する調査研究
- (エ)諸外国における各教科等のカリキュラムの動向に関する調査研究

ウ.研究の経過

平成13年度までの研究成果については、概ね以下のように報告書としてとりまとめた。

文部省研究開発学校における教育課程の研究開発に関する調査(研究報告書2点)
諸外国における総合的な学習に関する調査研究(研究報告書1点)
各教科等の諸外国におけるカリキュラムに関する調査研究(研究報告書8点)

(4) 評価

ア.研究目的の達成状況

- (ア)諸外国における各教科等のカリキュラムに関する研究については、先行研究が少なかった教科についても研究を進めることができた。また、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスについての調査研究を終えた教科については、中国、韓国、シンガポール、台湾についての調査に着手し、一部の教科については研究報告書としてまとめることができた。
- (イ)教育課程に関する調査研究については、上記4-(4)に示した研究資料の内容を更新していくことが課題である。また、研究の成果を分かりやすくまとめて提供することも今後の課題といえる。

イ.研究成果の普及・活用状況

- (ア)これまで作成した報告書は、国立大学の教員養成系学部、都道府県教育センター等に配付され、研究や研修活動に活用されている。

3. 理科及び算数数学の到達度とそれに影響を与える諸因子に関する定点調査研究（略称：理数定点調査研究）

（1）区分

調査研究等特別推進経費による研究
（平成11～17年度の第4年次）

（2）研究組織

研究代表者 三宅 征夫
（基礎研究部長）
研究組織 所内委員 13名
所外委員 15名

（3）目的と成果

ア．目的

近年、児童生徒の理数嫌い、科学技術離れ等が様々な調査、報告によって指摘されている。科学技術会議の報告などにおいて、資源の乏しいわが国は科学技術創造立国を目指す必要があることが示されている。

このため、国立教育研究所において、児童生徒を対象に「理科や数学に関する学習活動」、「科学的態度」、「科学観」及び「理科、算数数学問題」などの調査を通して、多角的な視点から科学的態度や理数に対する価値観、理科及び算数数学の学習到達度などを、一定期間において同一地域での定点調査を行い、データを収集・蓄積して、これらの変化を明らかにする。さらに、児童生徒の理数嫌い、科学技術離れ等にかかる原因や問題点を探り、今後の理数教育の内容、指導方法などの在り方を検討する上での基礎資料を得ようとするものである。

本研究は「理数長期追跡研究」として平成元年度より同一5地域で実施してきた追跡調査データを基礎に、さらにデータを蓄積することでこれまでの結果からの変容を見出す。

イ．成果

「理数定点調査研究」としては本年度が研究開始4年目である。本調査では、5地域の公立小・中・高等学校の児童生徒及びその卒業生を対象に調査を

実施している。今年度は高等学校第2学年の生徒を対象とした調査を実施した。

今回の調査では、1995年度に実施した同一8校での調査（前回調査）と比較して以下のような結果が見いだされた。

（ア）理科問題については、前回調査の正答率が55%、今回が56%と正答率はほぼ同じであった。前回と5%ポイント以上の差がある問題は20題中4題で、正答率が上がった問題が3題、下がった問題が1題であった。

（イ）数学問題については、前回調査の正答率、今回調査の正答率ともに62%であった。前回と5%ポイント以上の差がある問題は20題中3題で、正答率が上がった問題が1題、下がった問題が2題であった。

（ウ）学校での補習授業・課外授業を受けた生徒の割合は前回に比べて増えた。また、塾へ通う生徒の割合は変化ないが、学校外での週あたりの学習時間は減った。

（エ）進学動機としては、将来つく職業との関連を考慮する生徒の割合が6割と多く、また、前回と比べてもやや増えていた。

（オ）理科では、科学と生活との関連を説明する授業が増え、また、生徒自身が実験・観察を行う授業が増えた。一方、理科の授業でのコンピュータ活用は進んでいない。

（カ）数学では、問題を振り返り見直す機会や意見を出し合うなど話し合いの機会が次第に出てきた。生活との関連についても少し意識され始めていた。コンピュータを使った授業も少しずつ展開され始めた。

（キ）理科が面白いとする生徒の割合も数学を面白いとする生徒の割合も前回と変化なかった。野外観察では楽しいとする生徒の割合が減少した。

（ク）国が科学のためにお金を費やすことに関して

は肯定的な意識がいくぶん減ったが、中2時に比べると科学の発展は国の発展に重要とする認識が増えていた。

- (ケ) 漢字の読みに関する傾向は前回と変わらなかったが、正答率の高い漢字と低い漢字でその間の正答率の差が広がっていた。
- (コ) 科学・技術に関する意識では、原子力発電に対して禁止または制限する意見がやや減り、臓器移植と脳死に対しては認める意見がやや増えていた。
- (サ) 科学研究の主要な目的では、前回との変化が見られず、科学的な目的と技術的な目的が50%ずつであった。理科学習の理由も変化がなく、科学が役立つからと考え方を知ることが大切だからが3割ずつであった。
- (シ) 数学学習の理由では前回と変化が見られず、数学が役立つからが3割、大切な考え方を身につけるための25%であった。コンピュータとの関連で、数学の勉強では使わない方向への回答が増えていた。

(4) 評価

ア．研究目的の達成状況

理数定点調査研究としては、平成元年度からの理数長期追跡研究データと比較することで、同一地域同一学年での理数の成績や態度の変化に関するデータを得ることができた。さらに、3年前に行った同一地域の中2に対する調査と組み合わせ、個人個人を追跡対象とする経年変化を把握することで、教育諸要因の変化を探っていく予定である。

イ．研究成果の普及状況

(ア) 成果刊行物の配布機関

研究成果報告書は毎年刊行し、下記の機関に配布している。

- ・各都道府県立及び政令指定都市立教育センター、私学教育研究所
- ・全国国立大学の教員養成系教育学部及び一部公立、私立大学の教員養成系教育学部

(イ) 研究成果に対する反響、問合せ

これまでの理数長期追跡研究および理数定点

調査研究の成果については、科学技術白書や各種新聞・雑誌に、理数に対する好き嫌いや科学に対する価値意識の変化、従来の学力における変化を示す基礎的なデータとして引用されてきている。

4．戦後教育法制の形成過程に関する実証的調査研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成 14～17 年度の第 1 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 渡部宗助
(教育政策・評価研究部長)
研究組織 所内委員 7 人
所外委員 8 人
事務局 貝塚茂樹
(教育政策・評価研究部 主任研究官)

(3) 目的と成果

ア．目的

(ア) 行政改革と教育改革が進行する中で、個別の教育関係法の改正が進められている。これらの個別教育関係法は、全体として戦後教育法制 (Educational Law system) を構成している。今、教育基本法改正が議論されているが、教育基本法とも呼ばれる戦後教育法制の形成過程について、個別法に即した実証的研究は行なわれていない。

(イ) 本調査研究は、戦後教育法制の理念、立案・実施過程、改正を伴う課題等について、戦後法制の骨格となる教育関係法に即して明らかにする。それは、今日の教育改革が継承すべき教育法的原理の確認と法改正等の立案におけるその位置・性格、整合性に関わる知見を得ることを通して政策形成に資することになる。

イ．成果

(ア) 初年度は、資料の存在状況調査を、主に文科省と国立公文書館で行ない、文科省「マイクロフィルム文書」資料と国立公文書館移管「簿冊」資料との照合を行った。教育基本法と私立学校法については、「マイクロフィルム文書」に収められておらず、それらは本研究所所蔵資料と国

立公文書館移管資料でカバーすることにした。

(イ) 東京工業大学文教施設開発研究センター所蔵の資料調査を行ない、施設関係資料の宝庫である「菅野誠文庫」を閲覧し、『菅野誠文庫目録』を作成した。また同研究開発センター関係者である、高野文雄、篠塚脩の両氏の講演会を行なった (平成 15.2.21)。

(ウ) 所内外の研究者による全体研究会を 2 回開催した。第 1 回 (平成 14.7.13) は、本調査研究の目的・意義、到達すべき目標などの総論的検討と「戦後教育法制の構想」の報告 (古野博明・北教大) を受けて、教育基本法の制定過程を踏まえてその原理的検討を行なった。第 2 回 (平成 15.3.8) では、「文部行政組織の分化と統合」の報告 (荻原克男・上越教大) を受けて、戦後文部行政のありようを組織法と作用法の両面から検討した。

(4) 評価

(ア) 2 回の全体研究会の議論から、時期区分と関わって今や「戦後」が自明ではないこと、「教育法制の形成過程」とは「法制史」か、「教育史」かと言う問題、「教育法制」の範囲はどう限定するかということ等々の解明が求められた。各研究者 (15 人) がそれぞれ主要な個別法の制定・実施過程の研究を分担し、それらを持ち寄りながら課題に迫ることにした。

(イ) 個別法の制定・実施における行政担当責任者へのインタビューは実施できなかったが、それを行なうべく準備作業として「文部省の機構と人事」(資料)を作成した。

5. 新しい時代における大学と産業社会との相関システムの構築に関する調査研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成13～17年度)

(2) 研究組織

研究代表者：小松郁夫（高等教育研究部長）
事務局：川島啓二
(高等教育研究部総括研究官)
研究組織： 所内委員 6名
所外委員 12名

(3) 目的と成果

ア. 研究の目的

今日ますます高度化・複雑化する産業社会の中で、大学が果たすべき新たな役割と機能が問われつつある。本研究プロジェクトは、そのような新しい局面における大学と産業社会との新しい相関関係のあり方を総合的に探求していこうとする試みである。産学連携やインターンシップの推進、起業家養成教育の導入やPFIの構想など、来るべき高度産業社会に適応しようとする試みが次々と立ち上げられているが、現実の急な展開の中でそれらの個別的な動向は、理念的にも制度的にも未だ整理されていない。本研究プロジェクトの目的は、現在の大学が置かれている全く未知の環境が持つ意味と、大学自身による上記のような対応や取り組みの実態を調査分析し、新しい大学像を構築するための基本的な知見の集約と総括的な検討を行うことにある。

イ. 研究の方法

この研究プロジェクトでは、大学と産業社会とが交差する「場」を教育・研究・経営の三つの領域で枠づけ、それぞれの領域において、文献研究、理論研究、事例研究、質問紙調査等の手法を適宜組み合わせ、さらには海外調査による国際比較研究も織り込みながら、研究活動を進めていくこととしている。個別的な調査研究事項としては、教育（人材養成）の面においては、インターンシップ、高度専

門職業人養成のための大学院創設、職業資格制度の実態と今後のあり方、大学教育から職業への円滑な移行や学生の社会化・自立化を促す方策（ギャップイヤーなど）の探求。研究の面においては、産学連携の推進、先端的・創造的な研究開発のための条件、大学の設立や経営の面においては、PFIによる設立構想などを設定し、それらの調査研究に分担して取り組んでいる。そして、年に数回開催される全体研究会で、それらを調整・検討するという枠組みになっている。

ウ. 研究の成果

平成14年度の研究成果としては、大学・短期大学における職業資格取得の実態のとりまとめ（質問紙調査）、アメリカの産学連携の現状と課題、ナショナル・イノベーションシステムと大学の機能、イギリス大学改革の現代的意味、高校・大学・企業におけるインターンシップの展開と課題、ギャップイヤーを通じた大学と社会との関係の在り方などがある。

「大学・短期大学における資格取得の実態に関する全国調査」の目的は、職業資格の取得に対する学生の高い関心や、専門化・細分化しつつある職業資格制度を踏まえて、我が国の大学・短期大学における職業資格の取得をめぐる状況について、その実態や各大学・短期大学による支援の取り組みなどを明らかにし、来るべき高度産業社会において大学・短期大学がそのシステムの中でどのような役割を果たしうるのかといった課題を探るための基礎的なデータを構築することにある。

大学教育との関わりを示す「資格課程における履修指導の取り組み」（健康・福祉系の資格）と「資格取得に対する支援の取り組み」（社会・ビジネス系の資格）との二つの領域について調査票を設計し、その実態把握に努めたが、大学と資格取得との関係の問題が未だ手探りの段階にあることを示している。

その他の個別的な研究として、「アメリカの産学連携：日本は何を学ぶべきか」（宮田由紀夫・大阪府立

大学教授)においては、アメリカにおける産学連携の歴史的展開から、日本への政策含意を、研究費の問題や大学と企業との関係のあり方に焦点を当てて提起された。「ナショナル・イノベーションシステムと大学の機能」(永田晃也・北陸先端科学技術大学院大学助教授)においては、その概念導入の意味とアメリカにおけるケースの検討を踏まえて、日本における産学連携のあり方を考える際の留意すべき点について提起がなされた。「高校・大学・企業におけるインターンシップの展開と課題」(吉本圭一・九州大学大学院助教授)においては、九州大学での先進的な実践とその成果などについての調査を基にして、インターンシップの実践がもつ教育的な意義、たとえば、キャリア教育としての意義だけでなく課題探求能力など現代社会が若者に求めている諸能力の育成、さらには関係者の意識分析などの重要性が指摘された。

また、イギリス海外体験支援協会会長(イギリス教育技能省顧問)のトニー・クラーク氏によるギャップイヤーに関する公開講演は、50名ほどの参加者を得るといふ大きな関心を呼び、駐日イギリス大使夫人による子息のギャップイヤー体験を交えた議論への参加もあり、きわめて実り多い講演会となった。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

教育、研究、経営の各側面において、研究活動は概ね順調に進捗しているが、経営面での調査研究活動が、調査対象の萌芽性という制約条件もあって、より一層の工夫と努力が求められる状況にあると考えられる。

イ. 研究成果の普及状況

関係機関や高等教育研究者に研究成果報告書を送付し研究成果の普及と各大学での取り組みに供した。公開研究会・公開講演会も4回開催し研究成果の普及に努めている。そのうち、ギャップイヤーに関する公開講演会は『内外教育』で紹介された。

6. 評価規準および評価方法等の改善と開発に関する研究

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成13~15年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 三宅征夫
(教育課程研究センター基礎研究部長)
研究組織 所内委員 15名
 その他所外委員 130名

(3) 目的と成果

本研究は、「今回改訂された新しい教育課程の理念を受けた評価の在り方について検討を行うとともに、各学校段階における評価規準および評価方法等の開発や改善を行う」ことをねらいとする。

具体的には、今回、評価方法が評定も含めて目標に準拠した評価に一貫されたことに伴い、各学校においては、評価規準の設定及び自ら学び、自ら考える力等を評価する具体的な方法の開発が実際の課題となっている。この研究はこのような課題に応えるため、学校における評価規準の設定と運用、評価方法の開発に参考となる資料を提供することをねらいとする。

中央教育審議会答申(「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」平成11年12月)において、各学校段階ごとの到達度に関する評価規準や評価方法の研究、開発を本研究所等で行うことの必要性を指摘しており、それを受けた教育課程審議会答申(「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」平成12年12月)では、本研究所の教育課程研究センターで早急に評価規準、評価方法等の研究開発を進め、参考となる指針などを示す必要があるとしている。また、教育課程審議会答申では、「関係機関においては、各学校が、開発された評価規準や評価方法等を活用して、児童生徒の学習の到達度をどの程度客観的に評価し、その評価を児童生徒の学習の改善に生かしたかなどの検証をおこ

なうなど、評価規準や評価方法等の在り方の研究を継続的に行うことが大切である。」と指摘している。これらの指摘に基づいて、教育課程研究センターでは、平成13年1月より評価規準の研究開発を進め、平成14年2月に「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料」を作成し、提示した。本研究はこれと平行して、平成13年度から3年計画で評価規準および評価方法に関する基礎的かつ継続的な研究を行うものである。本年度は、本年度より学校現場で実施されている「目標に準拠した評価」の実施状況等の調査を中心に、以下の(1)から(3)の調査を行った。

(1) 学習評価の工夫改善に関する実態調査

この調査は、本年度から実施された新しい評価が各学校においてどのように受けとめられ、実施されているのか、また、そこにおける課題は何か、などについて把握するために実施した。具体的には、無作為に抽出した全国約1100校の小中学校の学校長を対象に、質問紙によるアンケート調査を7月中旬に行った。質問紙の項目は、学習評価にかかわる研修、目標に準拠した評価の実施状況、評価規準の作成、「努力を要する」と判断された児童生徒に対する指導の手だて、総括の方法の共通化、個人内評価の工夫、通信簿の工夫改善、児童生徒および保護者への説明、評価の実施に関する課題等にかかわるものであった。

この調査の結果、新しい評価への移行は概ね順調に進んでいるものの、適切な評価規準の作成や「関心・意欲・態度」の評価の困難さ、評価の客観性の確保に対する不安、評価を指導に生かす方策の開発の遅れ、教師間の共通理解の不足と負担の増加、入試との関連で生じる諸問題等の課題が明らかになった。なお、この調査結果は11月に公表した。

(2) 通信簿の工夫改善に関する実態調査

評価および評定が実際にどのように活用されているかを示す一つの指標として、各学校がそれぞれに作成している通信簿がある。本調査は、新しい評価の実施に伴い、どのように通信簿が改善されたかを調査するためのものである。具体的には、7月中旬に全国約600校の小中学校から収集した通信簿の内容を、各教科の観点別の評価の項目はどのような記述・形態になっているかという表示方法等を中心に集計・分析した。

(3) 各都道府県および政令指定都市からの情報収集 および情報の提供

昨年度に引き続き、各都道府県等の評価の改善に向けての取り組み状況を把握するため、各都道府県および政令指定都市の教育委員会・教育センターに1～2名程度の協力者を依頼し、コンタクトパーソンとして連携した。このコンタクトパーソンからは、主にe-mailを利用して、各地域での研修や評価規準作成等の取り組みの状況、表出している諸課題等の情報収集に協力してもらうと同時に、国立教育政策研究所からも資料や情報を提供した。

(4) 評価

今年度は、3年の研究期間の第2年次であり、主に今年度から実施された“目標に準拠した絶対評価”の実施状況を把握することを中心とした。その成果として、11月には「学習評価の工夫改善に関する実態調査」の結果を公表し、学校現場の直面している課題に応え、評価の改善に役立つための情報を提供することができた。また、学校現場が直面する課題を改善するための具体的な方法についての検討も開始している。

7. 地方教育研究所との共同研究の企画・推進：ITを活用した教員研修

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成13～15年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 吉田 靖
(研究企画開発部長)

所内委員 5名

所外委員 15名

事務局 研究企画開発部

5. 千葉県総合教育センター
6. 東京都教職員研修センター
7. 神奈川県立総合教育センター
8. 新潟県立教育センター
9. 山梨県総合教育センター
10. 静岡県総合教育センター
11. 長野県総合教育センター
12. 千葉市教育センター
13. 横浜市教育センター
14. 川崎市総合教育センター

(3) 目的と成果

ア. 目的

ミレニアムプロジェクト「教育の情報化」によって、どの教室でも情報通信手段を高度に利用できる情報環境が構築されつつある。この情報環境の高度化を有効に活用するには教員研修が重要になる。

現在、公立学校教員の研修の90%近くは、都道府県立、市町村立及び民間の教育センター・研究所の主催する研修講座を受けている。しかし、その研修のほとんどは集合型研修であり、会場に集まって研修を受ける形になっている。本研究では、全国の主な教育研究機関(全国教育研究所連盟)と協力し、各研究機関で行っている研修講座の一部をeラーニング化することにより、教員が在宅・在校で研修を受けられる方法について、技術面と制度面から研究する。

技術面では教科教育、総合的な学習、情報教育、カウンセリングについてモデル的なwebコースを開発するとともに、これを希望する教育センターの研修講座で使用して、その有効性を検証する。

制度面では、eラーニングの形で研修を受けることは研修修了認定、本人が研修したかどうかのなりすまし排除の方法、研修を意欲的に継続していくためのメンタリング支援の方法など、解決すべき課題を洗い出し、それをクリアする方法について調査研究する。

なお、研究推進にあたっては次の教育センターから各1名の協力を得ている。

1. 茨城県教育研修センター
2. 栃木県総合教育センター
3. 群馬県総合教育センター
4. 埼玉県立総合教育センター

イ. 成果

平成14年度は、運用部会と開発部会の2つの部会に分かれ研究を進めた。運用部会では、現在普及しているeラーニングシステムについての調査と、これを取り入れて本格的に実施している大学や企業を訪問して聞き取り調査を行った。開発部会では、実際にeラーニングのコースを試作して研修で使える状況を作ることに取り組んだ。

研究運営推進委員会を4回(4月、6月、10月、12月)開催した。7月～8月には全国教育研究所連盟加盟機関を対象にeラーニングに関するweb調査を実施した。また、10月には全国研究集会を開催した。さらに、平成15年3月には、中間報告書「教員研修とeラーニング」を作成した。

(4) 評価

ア. 情報と協議の場の提供

全国研究集会を開催し、講演、研究発表、シンポジウムを通じ、教育センターや学校でのeラーニングに関する取り組みについての情報交流の場を提供できた。また、日本電気、NTT-X、内田洋行のeラーニングシステムについて具体的な機能やコース、及び研修の実際を紹介する場を提供し、それらについてグループで議論を深める場も提供できた。

イ. 研究集会の記録と中間報告書の配布

全国研究集会で行った研究協議の内容を記録した報告書及びアンケート調査の結果などをまとめた中間報告書を全国教育研究所連盟加盟機関(約270機関)へ配布した。

ウ. アンケート調査について

インターネットを利用したアンケート調査により、全国の教育センターのeラーニングによる研修の取り組みや準備状況などを把握することができた。

8 . 学校改善研究プロジェクト

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成5～14年度)

(2) 研究組織

研究代表者	小松 郁夫 (高等教育研究部長)
運営委員会	所内委員 5名 所外委員 20名
研究推進委員会	所内委員 14名
共同研究員	所外委員 4名
事務局	坂野 慎二

(3) 目的と成果

ア . 目的

本プロジェクトでは、学校改善に関する基礎的かつ実践的な研究を推進し、教育センターや各学校等の要請に応えることを目的としている。そのために、大学、地方教育センター、各学校との協働研究体制を構築するだけでなく、自らも理論的、実践的な研究を積み重ね、これらの機関への情報発信を進める拠点となることを目指している。

イ . 内容

(ア) 基礎研究

学校の組織と運営、教員研修、学校評価、指導行政を中心とした課題についての基礎研究を行う。

(イ) 実践研究(事業)

基礎研究の成果を、実践活動において検証していくために、学校改善研究セミナー及び学校経営研修に関する研究セミナーを開催し、具体的な学校改善の方法を探求する。

(ウ) 活動報告書の作成

各年度に学校改善研究プロジェクト活動報告書を作成する。

ウ . 成果

(ア) 基礎研究

「基礎研究」は、学校の組織と運営、教員研修、学校評価、指導行政、の四つの柱を立て調査・研究を進めてきた。教員研修(平成7、9、12、14年度)、指導行政(平成8、10年度)、学校評価(平成11、13、14年度)、いわゆる「学級崩壊」に関わる学級経営研修(平成12年度)については、全国調査を行い、結果と分析を公表している。こうした研究の成果は各都道府県などで教育政策の立案の際の資料として利用されている。研究の成果は毎年度の活動報告書にまとめられている。

(イ) 実践研究(事業)

・学校改善研究セミナーの開催

平成14年6月25日 新潟県立教育センター
(対象:新潟県小・中・特殊教育諸学校校長、教頭等約400名)

・学校経営研修に関する研究セミナーの開催

平成14年12月13日 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(対象:各都道府県 政令指定都市等教育行政関係者、平成14年度は約130名が参加)

(ウ) 活動報告書

平成11年度(235頁)、平成12年度(242頁)、平成13年度(182頁)、平成14年度(153頁)と、毎年度活動報告書を作成し、都道府県及び政令指定都市の教育センター及び教育委員会、並びに関係者等に配布している。

(4) 評価

ア . プロジェクト全体

研究プロジェクト全体としては、各学校並びに教育委員会、教育センター等が学校改善を進めるために必要な研究成果を提供してきた。

イ . 基礎研究

- ・学校評価の開発と普及

学校評価が各学校に十分には普及していない原因は、(1)学校の教育活動が評価にはなじまないという考え方が教職員にあったこと、(2)評価すべき学校活動の内容が必ずしも明確ではなかったこと、等を明らかにした。こうした問題点を克服するために、これまでの学校評価表を分析(秋田県、大津市等)し、新たな学校評価普及方法を開発することが必要である。

- ・教育課程経営研修プログラムの開発

教育課程経営の視点から学校改善を図るために、指導主事に要請される資質能力を解明し、その研修プログラムの研究開発が必要であることを明らかにした。特に新教育課程の趣旨に対応した、全校での教育課程開発をどのように推進すべきかについての指導指針を身につけるべきである。

- ・教員研修の効率化

教員研修調査によって、経験者研修を中心とした公的研修の機会が教員にある程度保障されるようになってきたことを明らかにした。今後は財政難の中で、校内研修や自己啓発活動を含め、研修プログラムの効率化等を一層進める必要がある。

- ・学校運営の効率化

新学習指導要領等、新たな政策課題に各学校が柔軟に対応するために、校長のリーダーシップとともに、学校組織の柔軟化が必要であることが明らかになった。校務分掌組織の見直しと学校全体での目標達成指向をどのように実現していくのが今後の研究課題である。

- ウ. 実践研究(事業)

- ・学校改善研究セミナーの評価

同セミナーの参加者の多く(校長・教頭・主事)は、研究協議等を通じて勤務校の現状を改善するための示唆を得ることが出来たと評価している。

- ・学校経営研修に関する研究セミナーの評価

指導主事等を対象とする参加者は、時期に応じた研究主題を取り上げ、議論が深められたと評価している。同セミナーにより、各学校の教育課程経営に対する指導助言能力の育成のための研修プログラムを開発することが今後の課題である。多くの教育委員会や教育センターから次年度のセミナーについて期日と内容に関する問い合わせ等が寄せられ、期待の高さがわかる。例えば学校評価に関する内容は各県から照会があり、関連資料の送付等を行っている。

- ・活動報告書の評価

同報告書は各都道府県・政令都市教育委員会及び教育センターに配布されている。学校改善のための具体的方法、研修講師に関する問い合わせ等といった内容に関する問い合わせが多く、高い評価を得ていると考えられる。

9. 教育研究公開シンポジウム

(1) 区分

調査研究等特別推進経費による研究
(平成2年度～)

部総括研究官)

(2) 運営組織

研究企画開発部
教育研究情報センター

(3) 目的と成果

ア. 目的

研究所の研究成果を直接教育現場や一般市民に還元し、教育指導法の改善や教員の資質向上をはじめとして広く教育の改善に資するため、教育研究公開シンポジウムを開催し、その成果を刊行する。

イ. 実施状況

平成14年度は、次のシンポジウムを企画・実施した。

第21回教育研究公開シンポジウム

テーマ これからの「しつけ」を考える

日時 平成15年2月3日(月)13:30～16:00

場所 ホテルフロラシオン青山

プログラム

1. 開会あいさつ

遠藤昭雄(国立教育政策研究所長)

2. 調査研究報告

「現代のしつけの実態と特質」-『家庭の教育力再生に関する調査研究』の結果から-

笹井宏益(国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官)

3. シンポジウム「これからの『しつけ』を考える」

コーディネーター:

山田兼尚(国立教育政策研究所生涯学習政策研究部長)

シンポジスト:

西東桂子(フリーエディター、元『幼稚園』編集長)

坂本純子(新座子育てネットワーク代表)

吉田和文(放送大学学園総務部長、前国立教育政策研究所研究企画開発部長)

笹井宏益(国立教育政策研究所生涯学習政策研究

ウ. 成果

都道府県教育委員会の家庭教育支援担当者を中心に約80名の参加者を得ることができた。シンポジウムの記録を報告書にまとめ、地方教育研究所・センターに配布したほか、研究所のホームページで公開している。

(4) 評価

「家庭の教育力再生に関する調査研究」は、マスコミでも取り上げられ、注目された研究であり、その成果を普及する良い機会となった。また、シンポジストをはじめとする参加者から今後の研究の進展に参考となる意見を聞くことができ、有益であった。なお、この調査研究の報告書及び本シンポジウムの報告書を入手したいという希望が、行政機関のみならず関係団体や一般の国民から、かなりの数寄せられている。

参加者は従来と比較して少なかったが、これまで地方の教育研究所・教育センターとの共催により地方で開催してきたものを当研究所単独で東京で開催したこと、家庭教育というこれまで教育研究公開シンポジウムではあまり取り上げてこなかったテーマを設定したことなどによると考えられる。参加者募集は、各都道府県・指定都市教育委員会への案内と研究所のホームページでの案内を中心としたが、PR方法の工夫等が更に必要であろう。他方、東京開催としたこともあり、比較的全国から参加者を集めることができた。今後の企画に当たっても、テーマ等に応じて東京開催と地方開催を使い分ける必要があるものとする。

10．知識社会におけるリーダー養成に関する国際比較研究

(1) 区分

政策研究機能高度化推進経費
(平成13年度～14年度)

(2) 研究組織

研究代表者 小松 郁夫(高等教育研究部長)
研究組織 所内委員 5名
所外委員 10名

(3) 目的と成果

ア．目的

戦後日本の教育では平等性が強く指向されてきたが、その画一性と硬直性の弊害が問題視され、児童・生徒の固有の能力と個別な学習速度に応じた多様な形態の教育を提供する必要性が強調され始めている。また21世紀は、「知識社会」「知識創造社会」と言われ、その社会で生き、その社会を担っていく人材育成が喫緊の課題と言われている。

そこで本研究は、これまでの教育を再考し、新しい「知識社会」を担う、優れた才能を持つ児童・生徒のための特別な教育措置の在り方について検討し、政策的示唆を導くことを目的とする。

イ．成果

研究としては、理論研究と調査研究の2本立てで進めた。まず、理論研究では、「エリート教育」「才能教育」「英才教育」などの言葉の整理を歴史的側面を踏まえて理論的に研究した。調査研究では、国内外の研究動向に関する先行研究を行うとともに、すでに様々な実践が開始されている諸外国(米国、英国、ドイツ、中国、シンガポールなど)及び国内(大阪エル・ハイスクール、スーパーサイエンスハイスクール)での試みに関する関連資料の収集や具体的な活動内容に関する資料の収集・分析を行った。その成果を最終報告書としてまとめた。

また、研究活動の一貫として平成15年2月に、英国とシンガポールにおける「才能児教育(Gifted

and Talented Education)の取り組みに関する講演会を開催した。英国からは、Reading Schoolにおいて英語科主任兼才能児教育コーディネータとして才能児教育に携わっておられる、Margaret McDonald女史を、シンガポールからは、シンガポール文部省において才能児教育に関する政策立案をされている、Ridzuan Abd Rahim氏を招聘した。その内容も最終報告書に掲載し、成果の普及に努めた。

(4) 評価

ア．研究目的の達成状況

2年目であり、最終年度でも本年度は、初年度の成果を踏まえ、さらなる文献研究と同時に、諸外国及び国内の動向(政策、実践など)に関する資料収集に積極的に取り組んだ。

文献研究においては、これまでの成果を活用して、歴史的、理論的な研究動向の分類、整理を行い、その成果を最終報告書にまとめた。

諸外国の動向については、米国、英国、ドイツ、中国、シンガポール、インドを対象国として、才能ある子どものために各国がどのような教育システムを開発しているのかについて調査研究を行った。具体的には、米国については、初等教育から高等教育までを視野に入れた才能児教育の取り組みについて調査した。英国については、従来からエリート教育や才能児教育を実施していたパブリックスクールの取り組みと、現代的な取り組みである公立学校における才能児教育という新旧の側面の取り組みを調査した。ドイツについては、現在取り組まれている政策と実践について調査した。中国は、重点中学と民営中学校の2つの取り組みに焦点を当てた才能児教育の取り組みを調査した。シンガポールについては、アジアにおける才能児教育の視点からその取り組みの特徴について調査した。さらに、1つの国の実践だけでなく、世界的な視点でのリーダー養成教育を行っているという点で特徴的な取り組みとして、ユ

ナイテッド・ワールド・カレッジの実践を調査した。
以上の成果を最終報告書にまとめた。

国内については、大阪府が独自に取り組んでいる「エル・ハイスクール事業」と、文部科学省の研究指定を受けて行われている「スーパーサイエンスハイスクール」の取り組みについて調査し、その成果を最終報告書にまとめた。

本年度は、より具体的な諸外国での動向を踏まえて日本への示唆を見当することが必要との観点から、才能児教育に実際に携わっている方を招聘し、その具体的な取り組みから学ぶこととした。英国からは学校現場、シンガポールからは政策立案に携わっておられる方を招聘し、講演をしていただいた。講演の中では、具体的な教育課程編成や教材開発、学校内外との連携関係の構築など、様々な日本への示唆を得ることができた。また、この講演会には、文部科学省の「スーパーサイエンスハイスクール」や「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の研究指定を受けた学校関係者も多数参加して下さり、研究成果の普及を行うことができたと考えている。

以上のように当初予定していた研究課題を達成し、その成果を年度末に最終報告書『知識社会におけるリーダー養成に関する国際比較研究』（最終報告書）としてまとめた。

イ．研究成果の普及状況

文部科学省では、教育改革の「7つの重点戦略」の1つとしては「多様な個性や能力を伸ばす教育システムの整備」を掲げている。その施策の1つとして「スーパーサイエンスハイスクール」や「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の導入が決定していた。そこで本調査研究は文部科学省、地方の教育委員会及び各研究開発実践校が新しい教育システムの開発を行う上で役に立つ情報や資料の提供に資することを目的としている。そのため最終報告書を関係機関に配布し、研究成果の普及に努めた。

また、21世紀の「知識基盤社会」「知識社会」と言われる新しい時代における社会を担う人材育成は、経済界にとっても重要な課題であり、日本経団連や

経済同友会なども、才能ある人材の育成に高い関心を抱いている。そのため、最終報告書を配布するとともに、経済界の諸団体が主催する研究会での講演や、企業のシンクタンクへの助言などを通して、研究成果の普及に努めた。

11. 公共性をはぐくむ「オルタナティブ教育」の存立基盤に関する総合的研究

(1) 区分

政策研究機能高度化推進経費による研究
(平成13~15年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 吉田 靖(研究企画開発部長)
研究組織 所内 5名
 所外 7名
事務局 研究企画開発部

(3) 目的と成果

ア. 目的

不登校児童生徒数の増加する中、適応指導教室やフリースクールなどの学校以外の学習・生活空間(=オルタナティブな学び舎)の重要性が増し、一定の社会的・教育的機能を担うに至っている。また、これらの中には、学校週5日制の実施に伴い、放課後や週末、あるいは夏期休暇などの児童生徒の受け入れを行っているものもある。これらの教育の場の多くは、コミュニティにより支えられているが、その結果として、コミュニティと家庭を結ぶ教育の場としての役割を有し、コミュニティに及ぼす影響も指摘されるようになった。その一方で、コミュニティによって支えられていることに由来するその存立基盤の脆弱さについては、これまでの研究では明らかにされていない。そこで、本研究では、不登校児童生徒の学ぶ教育実施施設、適応指導教室等の特に関心し、コミュニティに対してもたらした成果、及び財政基盤を中心とする存立基盤について、次の2つの点に焦点を合わせて実態を明らかにする。

(ア) これらの教育施設は、子どもたちの成長・発達にどのように貢献し、大人たちを巻き込みながら地域社会を再生する公共的学習空間としてどのような成果をもたらししているのか(存立基盤の機能的側面)。

(イ) これら教育施設が「持続可能」であるためには、どのような条件が必要であり、公共性をはぐくむ上でどのような支援のあり方が有意義であるのか(存立基盤の構造的側面)。

本年度は、昨年度の「アジア・太平洋地域オルタナティブ教育セミナー」での議論をふまえて、国内の不登校の子どもたちを受け入れている全国の学び舎を対象とする初の全国調査を実施した。学び舎の実態をふまえつつ、かつ学術性・専門性の高い議論を経て、2002年11月~12月にかけて郵送自記式質問紙調査を実施した。2003年3月、基礎的な集計を軸に中間報告書『オルタナティブな学び舎の教育に関する実態調査報告書』を作成した。

イ. 成果

調査研究を通じて得られた主な知見は、下記の通りである。

(ア) 学び舎は、不登校が増加するのにもともなって量的拡大を遂げてきた。とくに、1990年代以降の増加が顕著である。また、学び舎の分布は地域的にいくらか偏っている。とくに学び舎数全体に占める適応指導教室の比率は町村部で高い。

(イ) 適応指導教室に比べて民間の学び舎には多様な背景の子どもたちが受け入れられる傾向がある。

(ウ) 学び舎間の子どもの移動経験には際立った特徴がある。つまり、「適応指導教室 フリースクール フリースペース」という子どもの動きが存在している。引きこもり経験者もフリースペースとフリースクールで比較的多く受け入れられている。

(エ) 一般的に「スポーツ」や「キャンプ」なども

盛んであるが、伝統的な学校行事の影は薄い。タイプごとにみると、地域住民とのかかわり方等に違いがある。

(オ) 授業は8割以上の学び舎で行われており、居場所としての色彩の濃いフリースペースでも6割近くを数える。異年齢の子どもたちが同じ教室で学ぶこともありふれた光景である。また、規則の設定過程と適用方法には、学び舎間で大きな差異がみられる。意思決定の主体も、学び舎のタイプによって大きく異なる。適応指導教室では「子ども」が意思決定に参画することがまれであり、いじめ等集団生活上のトラブルの処理や規則・罰則の制定・改正にも教育委員会が主体の一翼を担うことが多い。

(カ) 運営方針は学び舎のタイプによって大きく異なる。適応指導教室では学校的なスタイルをとることが比較的多く、地元の学校との連携のもと社会へのスムーズな適応に重きを置く場合が多い。不登校や子どもをみるまなざしにおいても、適応指導教室と民間の学び舎の間には大きな隔たりが存在する。

(キ) 学び舎ごとに物質的な条件はさまざまである。ここでも適応指導教室と民間の学び舎の間に大きな違いがある。

(ク) 成果の認識としては肯定的な変化を認めるケースが比較的多い。とくに「元気になった」「友だちが増えた」「信頼できる大人と出会った」「自分を受け容れられるようになった」子どもが多いという回答はフリースペースとフリースクールで多い。

(4) 評価

全国の実態調査を通じて、初期の目的は一定程度達成できた。ご協力いただいた学び舎に対して研究成果を年度内にフィードバックすることもできた。新聞・ラジオ等で研究成果が詳細に取り上げられたこともあって、幸いにも大きな反響をいただいた。

資料請求にもとづく報告書配布先も、国会議員、教育委員会、教員、学び舎関係者など多岐・多数にわたり、当該課題の重要性と関心の高さを再認識した。現状分析はある程度できたが、実際の学び舎に芽生えている公共性を具体的にどのように育ていくか、現在の文教政策にさらに豊かな内実をもたせる研究へと深めていくことが次年度以降の課題である。

12. 日本教育文化200年史に関わる調査研究

(1) 区分

政策研究機能高度化推進経費
(平成13～16年度の第2年次)

<http://www.nier.go.jp/aki/tikyuu0.htm>
・研究動向関係

(2) 研究組織

研究代表者 橋本昭彦
(教育政策・評価研究部総括研究官)

研究組織 所内委員 1名
所外委員 3名

事務局 教育政策・評価研究部

<http://www.nier.go.jp/aki/doukou.doc>

・その他、関連論稿

<http://www.nier.go.jp/aki/essayj.html>

本研究と政策との関連については、戦前の文部省の刊行物や、戦後の教育関連の審議会答申の全文情報を収集し、それらの中で前近代の教育史についてどのような認識が見られるかについて、情報抽出と分析を開始した。

(3) 目的と成果

ア. 目的

19世紀の日本における教育・学習・子育て等の実践や言説に焦点を当て、「我が国の教育の伝統とは何であるか」「現在の教育には伝統がどのような形で反映しているのか」といった基本的な問題に答え得るように、これまでに発表された先行研究の整理・分析を行い、かつ重要な歴史資料の系統的な整理を行う。そのことにより、近代学制以前に存在した教育の実践や思潮を通覧しうる資料を提供することを目指し、国内外の一般社会および教育・文化政策関係者における日本の「教育文化」の伝統についての客観的な理解を促進することを目的とする。

成果の発表手段としては、報告書(手軽に読める通史・文献リスト・資料等を含む)の他に、インターネットによる発信と情報の交換をめざす。

イ. 成果

平成14年度は、先行研究の検討と基本的な資料(国民精神文化研究所『日本教育史資料書』(全5巻)、『日本経済叢書』(全36巻)などの資料集)の読み込み・整理を進めた。

前年度までの準備過程における文献収集活動を継続した。予備的な成果の一部は、下記の通り、インターネット上で閲覧できる。

・地方教育通史関係

(4) 評価

ア. インターネットによる情報交換

ホームページでは、研究過程で得られた資料情報を公開して、研究情報の交流を図ることに務めており、相当数のアクセスを数えている。明らかにホームページを閲覧したうえでの問い合わせや情報提供は、20件ほどであった。

イ. 反省点

このプロジェクトに全力集中できないことなどの理由により、資料収集・分析の作業も、委員の間の意見交換も予定よりも遅滞した。研究参加者の多忙を補うために、次年度は教育史・文化史に詳しい研究協力者もしくは研究補助者を確保する必要がある。

インターネットを通じた研究所外部との情報交換についても、ホームページの更新をいっそうひんぱんにする必要がある。

13. 地方教育研究所・センターとの連携の在り方に関する調査研究

(1) 区分

政策研究機能高度化推進経費による研究
(平成14年度)

(2) 研究組織

研究代表者 遠藤 昭雄(所長)
研究組織 所内委員 10名
所外委員 9名

(3) 目的と成果

ア. 目的

地方教育研究所・センターは、これまでそれぞれの地方における教育に関する実践的な研究や教員研修等を行う機関として中心的な役割を果たしてきた。今日、地方分権の流れの中で、地方教育研究所・センターの役割は一層重要となっている。

一方、10年経験者研修の法制化をはじめとする教員研修の増加、行財政改革の中での予算・定員の縮減傾向など、地方教育研究所・センターにおける調査研究の環境は一段と厳しくなっている。

そこで本研究では、国立教育政策研究所と地方教育研究所・センターとの連携の在り方について、特に国立教育政策研究所長が委員長を務める全国教育研究所連盟(以下「全教連」)との関連に特化して研究や研修の在り方に関する新たな戦略を構築することを目的とする。

イ. 成果

所外委員として、北海道他8都府市の教育研究所・教育センター長の参加を得た。

平成14年10月に公立の地方教育研究所・教育センターを対象として「国立教育政策研究所と地方教育研究所・教育センターとの連携の在り方に関する調査研究」を行い、各地方教育研究所・センターの課題や国立教育政策研究所に期待される機能などについて調査を行った。

また、全教連の「全国教育研究所連盟研究協議会及び共同研究のあり方に関する調査」(平成14年6月実施)及び「第18期共同研究の在り方に関する調査」(平成14年12月実施)の二つの調査も参考としながら調査研究を進めた。

これらの調査及び所内委員・所外委員による研究協議を通じて

全教連の研究協議会及び共同研究事業を、国立教育政策研究所、独立行政法人教員研修センター実施の事業との連携の観点から全体的に見直すこと。

全教連の研究協議会及び共同研究事業に対して、国立教育政策研究所の研究部・センターが積極的に協力すること。

全教連共同研究を効率化・高度化すること。

の3点の方向性が確認された。

以上を踏まえ、全教連の研究協議会及び共同研究事業についての具体的な改善策の提言を含む報告書を平成15年3月に取りまとめた。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

本研究を通じて全教連の研究協議会及び共同研究事業についての具体的な改善策が提言できたことにより、当初の研究目的は達成できた。

全教連の事業に対して当研究所の部・センターが積極的に協力するという点についても、個別の事業の中で着実に取り組まれている。しかしながら、まだ、所全体を通じて組織的に取り組むという段階までは至っておらず、今後の課題となっている。

全教連事業の効率化・高度化については、研究協議会及び共同研究事業については具体的な改善策が策定され、順次実施されることとなっており、今後は質の面での充実向上が求められる。

イ. 研究成果の普及状況

平成15年6月に報告書を全教連加盟機関等に配布した。

また、平成15年6月の全教連総会において、本研究に基づく具体的な事業の改善策を提案し、了承されたところであり、順次実施に移される予定である。

14. OECD教育インディケータ事業の動向と評価に関する研究

(1) 区分

特別研究促進費による研究
(平成12~14年度の最終年度)

(2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良(国際研究・協力部長)
研究組織 所内委員17名 所外委員7名

(3) 目的と成果

ア. 研究の目的と方法

経済協力開発機構(OECD)は我が国を含む加盟国等の協力を得て、1988年から、教育政策の企画立案に資する国際的に比較可能な教育インディケータ(指標)の開発事業(INES)を推進している。

本研究では OECD の国際教育インディケータ事業(INES)を中心に、様々な教育インディケータの開発の動向に関する情報資料を収集分析し、各種インディケータの我が国における活用の意義・可能性及び国際的な比較可能性を検討するとともに、諸外国から要請のある我が国の関連情報の提供を行うことにより、国際的に積極的に貢献することを目的として調査研究を行った。

イ. 研究成果の概要

研究成果としてはまず、INES 事業の動向を整理・分析する上で重要な基礎的資料の翻訳、様々なインディケータやデータの紹介等を行い、中間資料(1)~(5)にまとめた。

また、最終報告書として、INES 事業の背景・経緯、成果と影響、その意義と今後の課題、そして我が国が国際的な教育インディケータをどのように活用すべきかなどの観点から、INES 事業の全体像を示すとともに、同事業の一環で、国際的にも高く評価されている PISA 調査の 2000 年国際調査結果に基づきながら、我が国や反響の大きかったドイツにおける教育の現状を明らかにした。

特に最終報告書では、1980 年代以降、各国が自国を自国以外の教育水準と比較することによって、国の教育制度の長所、短所を発見し、分析するための手段としてインディケータの開発に大きな期待を寄せるようになってきたこと、また、INES 事業は政策に資する国

際的な比較可能性の高いインディケータを開発することによって、同事業に投資する加盟国の信頼を高めてきたこと、中でも顕著な成果として PISA 調査を挙げることができること、他方で「能力」の概念整理、分析、評価手法に対するニーズには必ずしも十分に答えられていないことや、開発に対する大きな関心から、客観的な基礎的データを定期的に公表することで経年変化をみるという要請はあまり満たされていないことなどを指摘した。

(4) 評価

国際的に比較可能な指標を開発し、それをもとに各国が置かれている状況を明らかにすることは教育施策の成果を測る上で有効な方法の一つであるが、その教育成果が国際的に注目され、教育インディケータ開発への積極的な参加を切望されながら、我が国の貢献は、従来、必ずしも国際的な要請に応えるものとはなっていなかった。

本研究では、こうした状況を改善するための土台作りとして、様々な教育指標の各国の捉え方やその開発への取り組みを明らかにすることによって、教育の内容、方法、プロセス、個人の能力や資質等々の観点から、我が国の教育を国際比較の上に捉えることの可能性を探ることができた。

また、一連の報告書では、PISA 調査におけるドイツの結果に関する分析をはじめ、INES 及び OECD 加盟国のインディケータ事業の動向を紹介したが、学力問題に対する関心の高まりもあり、文部科学省等でも資料として活用いただいている。その意味では時宜に合った研究であったと考えている。

さらに、海外共同研究者をはじめ OECD 関係者との情報・意見交換、OECD における資料収集などの機会を通じて、我が国の教育に関して情報、データ、あるいはアイデア等の提供を極めて活発に行った。このことは、歴史的・文化的・社会的な背景の異なる国々を対象とする教育インディケータの国際比較可能性を高める上で大いに参考になったとして、諸外国関係者の高い評価を得ることができた。

15 . 指導方法の工夫改善による教育効果に関する比較調査研究

(1) 区分

特別研究促進費による研究
(平成14～15年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 高浦勝義(初等中等教育研究部長)
研究組織 所内委員4名 所外委員6名

(3) 目的と成果

ア. 目的

平成13年度より新たにスタートした文部科学省の第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(平成13年度～17年度)は「基礎学力の向上を図り、学校においてきめ細かな指導を充実する観点に立って、教科等の特性に応じて学級編制と異なる学習集団を編成して少人数授業を行うなど、各学校における指導上の具体的な取り組みを支援することに重点を置いて教職員定数を改善する」という趣旨をもっている。このため、少人数指導教員を配置された各小・中学校では、この趣旨の具体化に向けた研究と実践に鋭意取り組まれているものと思われるのであるが、同時に、少人数指導の進め方やその教育効果に関する全国的な特質や課題等を明らかにし、その改善の方途を早急に求めることが急務とされているように思われる。

そこで、本研究はこのような問題意識のもとで、(1)少人数指導教員配置校の校長、配置教員及び児童生徒を対象に、少人数指導の実態とその教育効果に関する悉皆による質問紙調査、及び(2)学力調査、学習及び生活調査を行い、少人数指導の教育効果や課題に関する比較調査研究を行うことを目的としている。

イ. 具体的な研究内容

(ア) 実態調査

平成13年度における少人数教員配置校の校長、配置教員、および児童生徒を対象に、少人数指導の実態及びその効果に関する悉皆による質問紙調査を行う。

(イ) 学力調査、学習及び生活調査

小・中学校を通じて6つの授業タイプが抽出できる地域を10以内選び、小学校2・4・6学年児童を対象に国語、算数、理科の、中学校第2学年生徒を対象に数学、理科、英語の学力調査、学習及び生活調査を行う。

(ウ) 研究成果の公表

上記(ア)(イ)に関する調査報告書を作成し、文部科学省をはじめ学校教育関係者等に広く公表する。

ウ. 本年度における研究の成果

平成13年度に各学校に配置されたすべての少人数指導担当教員(5140人)と所属学校長及び児童生徒を対象に、少人数指導の実態とその教育効果に関する質問紙調査を実施した。その結果を『指導方法の工夫改善による教育効果に関する比較調査研究 - 校長、教員及び児童生徒を通してみる少人数指導の特質とその教育効果について(第一次報告書)』(平成15年3月)にまとめ、関係諸機関に配布した。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

第一年次の研究目的を、予定通り、順調に達成することができた。現在、第二年次(最終年次)の研究に向けた準備作業を進めているところである。

イ. 研究成果の普及状況

報告書を関係諸機関に広く配布した。

ウ. 政策の企画立案に際しての活用状況

文部科学省の第7次定数改善計画の進捗状況、少人数指導に取り組む意義や課題等を明らかにし、第7次改善計画以降の施策の企画立案の基礎資料として活用されることを期待している。

エ. 課題

次年度(最終年次)に向けた研究に予定通り取り組み、その成果を研究報告書にまとめることが課題である。

16 . アジア・太平洋地域ユネスコ協力事業

(1) 区分

国際研究協力経費による研究
(昭和42年度～)

(2) 研究組織

代表者 渡辺 良(国際研究・協力部長)
スタッフ 国際研究・協力部員6名ほか

(3) 目的と成果

この事業の目的は、アジア・太平洋地域のユネスコ加盟国が、平等と自助努力の立場に立った相互学習と、相互援助の原則に基づく協力関係強化によって、それぞれの国の教育の充実、発展を図ることにある。

国立教育政策研究所では1967(昭和42)年の事業開始以来、平成14年度末までにその目的に沿う累計約110のワークショップ・セミナー等を開催し、54か国・18国際機関等から合わせて延べ2,000名をこえる教育専門家がこれに参加している。

また、教育情報サービス活動の一環としての英文ニュースレター(年3回発行)も平成14年度末までに通算90号を発行し、ワークショップ・セミナー等の報告書は60点以上を数えている。

平成14年度APEID関連活動報告

APEID(アジア・太平洋地域教育開発計画)協力事業の一環として、平成14年度中に次の会議を開催した。

アジア地域職業技術教育および人材養成・開発に関するセミナー [Regional Seminar on Implementing UNESCO Recommendations concerning Technical and Vocational Education and the ILO Conclusions concerning Human Resources Training and Development]

期間:平成14年9月24日(火)~10月2日(水)

目的:UNESCOの職業技術教育に関する基準およ

びILOの提唱する人材養成・開発に関する基準を、

- 1)各国の職業技術教育・人材養成および開発に関わる政策決定に反映させるために、より一層普及させること。
- 2)各国の職業技術教育・人材養成および開発に反映させることの重要性について、討議すること。
- 3)自国の政策に取り入れるための方策、およびその際に予想される課題・問題点について討議すること。
- 4)各国に導入、定着させるために、各国による相互扶助機能を確立する可能性について検討すること。

参加者:アフガニスタン、オーストラリア、バングラデシュ、カンボジア、ラオス、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、スリランカ、タイ、ベトナム及び日本、ユネスコ本部、ユネスコ・バンコク事務所並びにILOバンコク事務所から専門家28名が参加。

報告書: Implementing UNESCO/ILO Recommendations for Technical and Vocational Education and Training

アジア・太平洋地域教育研究所長会議

[The 5th UNESCO-NIER Regional Meeting of Directors of Educational Research and Development Institutes]

期間:平成15年1月27日(月)~31日(金)

目的:1)各国及び地域レベルにおける教育研究の「現状」を検討すること。特に教育研究所の地位と規模、政策決定との関連、学校・教室レベルでの教授・学習実践への影響、研究スタッフの職能成長、資金調達、海外交流等について5

～10年前の状況と比較する。

- 2) 変化する世界に対応する教育研究の役割とパラダイム転換に関する見解や経験を共有すること。
- 3) 「万人のための教育(EFA)」、中等・高等教育の改革、教員の職能向上、質的改善、評価、グローバリゼーション・インパクトなど、相互に関心があり、優先度の高い教育プログラムに関する共同・比較研究の可能性を模索すること。
- 4) 人間開発、地域及び世界規模での平和的共存のための学習に関する教育研究の貢献を増大させるために、教育研究機関の地域間ネットワークを拡大強化する方策を検討すること。

参加者：オーストラリア、カンボジア、中国、インド、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、韓国、スリランカ、タイ、ウズベキスタン、ベトナム及び日本の教育研究所長他16名、並びにユネスコ本部、ユネスコ・バンコク事務所、ユネスコ北京事務所並びにイースト・ウェスト・センターから専門家4名の計20名が参加。

報告書：Issues, Priorities and Strategies for collaborative Educational Research in Asia and the Pacific

スタディ・ビジット・プログラム

世界各国の教育研究所から研究者を招聘し、日本の教育に関する研修を行い、あわせて情報交換を行うことを目的として、「教育研究所研究員のためのスタディ・ビジット・プログラム NIER study visit programme for the staff of educational research institutes」を実施している。

(4) 評価

本研究所のユネスコとの教育協力事業は諸外国から一貫して高い評価を受け、ことにセミナー参加者からは、自国の教育改革を推進する上で有益な情報

を得ることができ、しかも継続的な国際協力関係を築くことができたとして、感謝されてきている。また、セミナーの成果物である英文報告書及び和文報告書は、各国の行政施策に活用されている。

1997(平成9)年12月には、国立教育研究所の30年にわたる地域教育協力への貢献に対して、ユネスコACEID(アジア・太平洋地域教育開発センター)から、「ユネスコACEID教育賞」が授与された。

なお、ユネスコ協力事業においては、アジア・太平洋地域における教育開発のための共通課題を検討し、情報を共有し、協力のためのネットワークを形成することに努めてきた。検討課題は、時代の要請や地域の発展状況につれて変化してきている。これまでに蓄積してきた道徳教育、教師教育、カリキュラム、環境教育、情報教育などに関する知見をもとに、今後は継続的、発展的な事業の評価活動も含み込んだテーマの設定、セミナー・ワークショップ等の運営を行いたいと考えている。

17. IEA「第2回国際情報教育調査：SITES」

(1) 区分

国際研究協力経費による研究
(平成10～17年度)

(2) 研究組織

研究代表者 清水康敬
(教育研究情報センター長)
国際運営委員 渡辺 良
(国際研究・協力部長)
国内調査責任者 沼野太郎
(国際研究・協力部総括研究官)
他所内12名

(3) 目的と成果

本調査研究は、1980年代から1990年代始めまで行われたIEA(国際教育到達度評価学会)の「コンピュータと教育国際調査(COMPED)」のフォローアップとして、学校教育における情報テクノロジーの活用の実態を明らかにすることを目的とするものである。

コンピュータ、情報通信コンピュータ、情報通信機器、インターネットなどの情報コミュニケーションテクノロジー(Information Communication Technology:以下ICT)が、学校においてどのように活用され、授業やカリキュラムにどのような革新をもたらしているかについて、学校調査・事例研究・質問紙調査・パフォーマンス調査など多岐の方法を駆使して、広範囲な研究を行う。

基本的にSITESは次の三つのモジュールからなる。

表 SITESの三つの研究モジュール

モジュール1 (1997～1999年)	各国の教育におけるICTの利用についての学校を基本単位とした学校長・ICT担当者を対象とした全体的調査
モジュール2 (1998～2001年)	教育におけるICTの利用についての「先進的实践(Innovative Practice)」につ

	いての事例研究
モジュール3 (2000～2004年)	モジュール1の調査の追跡調査及び教師と児童・生徒を対象とした情報リテラシーの調査

これまで、1998年5月にパイロット調査を、同年10月に全国の学校から層化無作為抽出した小・中・高等学校各250校を対象として、本調査を実施した。

また、ICTを活用した先進的な教育実践を行っている学校・学級についての事例研究を行い、

- ・各国における先進的实践とは、どのような特徴を持つか。
- ・先進的实践に国際的な共通性や差異が見られるか。
- ・国や地方の教育政策やICT政策が、先進的实践にどのような貢献をしているか。
- ・先進的实践ではICTの利用によって、授業・教師・児童生徒にどのような変化が起きているか。
- ・先進的实践ではICTの利用によって、カリキュラムや指導内容にどのような変化が起きているか。
- ・ICTの教育利用を阻むものは何か、必要なICTの技術やインフラはどのようなものか。

などを明らかにした。

なお、モジュール2では、OECD(経済協力開発機構)の事業である「ICTと学校教育の質(Information Communication Technology and Qualities of Learning)」研究との連携が図られた。

平成12～13年度には小学校4校、中学校4校、高等学校2校で訪問調査を行い、授業観察、ビデオによる記録撮り並びに校長、教師、生徒、保護者を対象とした面接を実施した。これまでにデータの入力

分析を行い、国際センターに提出した。

平成 14 年度には、モジュール 2 のデータの再分析及び国際センターの指示を踏まえて国際報告書の作成を行うとともに、モジュール 3 における調査枠組みの確定作業を進めた。

(4) 評価

国際的な共同研究を実施することは、諸外国と比較して我が国が置かれている状況を明らかにすることができる点で、非常に有益である。

日本における ICT の導入とその影響は、新学習指導要領のもとで本格化するが、本調査は、国際比較の観点から我が国の今後の教育における ICT 利用に関する施策に役立つ有用な情報・資料を提供できるものと考えている。

18. OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」

(1) 区分

国際研究協力経費による研究
(平成10年度～)

(2) 研究組織

調査統括責任者 渡辺 良
(国際研究・協力部長)
研究組織： 所内委員 24名
所外委員 52名

(3) 目的と成果

OECD(経済協力開発機構)は、加盟国における教育への期待の高まりに応え、かつより効果的な教育を目指していくために様々な活動を積み重ねてきている。その中でも力を入れているのが、各国の教育施策の成果を評価し、その改善を図ることである。そのため、1980年代後半から、各国の教育制度や政策を様々な側面から比較する教育インディケータ事業(INES Project: Indicators of Education Systems)を進めてきている。教育インディケータ事業では、各国の生徒の学習到達度、生徒の進路・職場への移行、教育課程、教員などの実態・成果を把握し、各国の教育行政、政策立案及び教育水準の向上に役立てるためにそれらの実態・成果を簡潔な形で示す教育指標の開発に取り組んできている。その一環として、学習到達度について検討する部会ではOECD独自のPISA(Programme for International Student Assessment)と呼ばれる国際的な学習到達度に関する調査を実施し、その結果は世界的に注目を集めている。我が国も国際コンソーシアムの一員として、積極的に調査に参加している。

PISA調査では、調査を3つのサイクルに分けて行うこととし、第1サイクルの本調査を2000年、第2サイクルを2003年、第3サイクルを2006年と、3回にわたり読解力、数学、理科の三分野を取り上げて本調査を実施する(2000年については読解力、2003年は数学、2006年は理科を、それぞれ中心的に

調査)。なお、それぞれ1年前の1999年、2002年、2005年には調査問題確定のための予備調査を実施する。

これまで、国際的なルールに従って平成11年5～6月に高校学校1年生約2,000名を対象とする予備調査を実施するとともに、平成12年7月には、全国の全日制高等学校から層化比例抽出された150校のうち135校で本調査を実施し、約5,300名のデータを収集。採点・入力作業の後、我が国のデータを国際センターに送付した。2000年調査の国際比較の結果については、2001年12月にOECDから公表され、国際報告書の日本語版をもとに国内でも同時発表を行った。

さらに、第2サイクルとして平成14年5月には、全国30校の高等学校1年生約1,000名を対象として予備調査を実施した。そのデータの採点・入力及び国際センターにおける分析を経て、2003年本調査用の学校質問紙、生徒質問紙及びテスト問題が作成され、それぞれの日本語版の翻訳作業などを進めた。

本調査研究は、所内の各研究部・センターの24名からなるプロジェクト・チームが中心となって、大学、学校、教育委員会の読解力、数学、理科の各分野の専門家からなる国内専門委員会の協力を得て進められてきている。

これまで平成11年度及び平成12年度には、『OECD生徒の学習到達度調査(PISA)〈第1サイクル予備調査報告書〉』(平成12年3月)、『OECD生徒の学習到達度調査(PISA)〈調査問題例〉』(平成12年5月)を刊行した。さらに平成13年12月4日にはOECDが公表した2000年調査国際結果の国際報告書をもとにした日本語版報告書を作成、公表するとともに、平成14年2月には『生きるための知識と技能 OECD生徒の学習到達度調査(PISA)2000年調査国際結果報告書』という表題で、国立教育政策研究所編の成果物を(株)ぎょうせいから市販した。

(4) 評価

平成 12 年 7 月に実施された PISA2000 年調査は、国内関係機関の協力を得て、調査に関する国際的な規準を十分満たしながら無事終了することができた。この結果は PISA 調査のはじめての成果として世界的に公表され、その国際結果は各国の教育行政及び学校関係者等に大きな影響を与えている。我が国においても日本語版国際報告書を刊行したことで大きな注目を集めるとともに、文部科学省の「学びのすすめ」をはじめとする施策にも生かされるなど、近年我が国で関心の高い学力問題に一石を投じることとなった。

本調査が、国際的にも国内的にも関心が高く、かつ国際的なルールに基づいた厳密な調査であることが国内の学校関係者、教育関係者にも広く知られるところとなり、平成 14 年に実施した予備調査では、調査対象校の理解と協力を得ることができた。

19 . 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS2003)

(1) 区分

国際研究協力経費による研究
(平成14～16年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 三宅征夫
(教育課程研究センター基礎研究部長)
研究組織 所内委員 19名
所外協力者30名
事務局 猿田祐嗣
(基礎研究部総括研究官)
瀬沼花子
(基礎研究部総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

国際教育到達度評価学会 (IEA ; The International Association for Evaluation of Educational Achievement, 本部 : オランダ・アムステルダム) によって平成7 (1995) 年と平成11 (1999) 年に実施された第3回国際数学・理科教育調査は, 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS ; Trends in International Mathematics and Science Study) と名称変更され, 引き続き, 平成15 (2003) 年に実施されることになった。

このTIMSS2003調査は, 児童・生徒の算数・数学および理科の到達度の動向を明らかにするための一連の調査のうち, 最新のものであり, 調査へ参加する約50の国・地域は, 算数・数学および理科の教育到達度を明らかにするまたとない機会を得ることができる。加えて, 一連のTIMSS調査の質問紙から得られる動向データは, 参加各国・地域の教育政策の変更に伴う動的状況を明確にするとともに, 教育改革に適切な新たな問題点を浮き彫りにすることが可能である。

我が国では, 平成7 (1995) 年のTIMSSおよび平成11 (1999) 年のTIMSS-R, さらに4年後のTIMSS2003の結果から児童・生徒の算数・数学及

び理科の学力の推移を明らかにするとともに, 各国における調査結果の情報を収集し, 今後の教育課程の改訂に役立つ資料を提供するものである。

今回の調査は, 小学校第4学年及び中学校第2学年を対象として, それぞれ全国から150校, 約5,000名を無作為に抽出し, 算数・数学問題及び理科問題, 児童・生徒質問紙, 学校質問紙, 教師質問紙を用いて平成15 (2003) 年の2月に調査を実施し, 参加各国・地域との比較や国内での前々回・前回との比較を行うものである。

イ. 研究知見の概要

一連の調査における過去の結果を一部紹介すると以下のものであった。

平成7 (1995) 年のTIMSS及び平成11 (1999) 年のTIMSS-Rとともに, 我が国の中学校2年生の数学と理科の成績は良かった。

しかしながら, 数学や理科が嫌いな生徒の割合が世界で最も高い方に属するなど態度面で問題があった。

の2点が主な結果として指摘され, 今回のTIMSS2003の調査結果からは, これらの経年変化を明らかにできるものと考えられる。

ウ. TIMSS2003 調査の特色

本調査の算数・数学問題, 理科問題は, 本研究の大きな目的である「動向」を測るために, TIMSS, 及び, TIMSS-R と同一問題を含んでおり, 過去との比較ができるように構成されている。

一方で, 新しい学力を測るための新傾向の問題が, 算数・数学問題, 理科問題の両方に含まれている。これは問題解決的または探求的な問題群であり, 一連のテーマで数ページ続く小問から構成されている。算数・数学問題においては, カードや定規など問題を解くための道具が配布された。また, 中学校の問題の第1部は電卓の使用が不可, 第2部では使用が可能と区別があった。

エ．研究経過と成果物等

(ア) 予備調査の実施

平成 14 年 6 月に予備調査を実施した。この予備調査は、平成 15 年 2 月に行われる本調査における調査問題の信頼性・妥当性を高めることと、本調査を円滑に進めることができるように予め問題点を検討するために実施されたものであった。

予備調査は、全国から小学校 22 校および中学校 15 校の計 37 校を選び、各学校 2 学級を対象に本調査と同様の方法で実施した。調査の内容は、算数・数学問題および理科問題、質問紙（学校、教師、児童・生徒用）であった。

(イ) 本調査の実施

予備調査に引き続き、本調査用の問題・質問紙等の翻訳を行うとともに国内専門委員会での検討を経て必要部数を印刷した。本調査は、都道府県・政令指定都市の教育センター等の指導主事（実施協力委員）に対する調査説明会を経て、平成 15 年 2 月に 150 校の小学校 4 年生約 4,800 名および 147 校の中学校 2 年生約 5,000 名に対して実施された（調査の種類と時間については、下表参照）。

(ウ) 調査データの回収・処理

平成 14 年度末までに、すべての調査対象校から調査用紙を回収し、点検を行った。平成 15 年

度は、自由記述問題の採点及びデータの入力を行い、ハンブルグの国際分析センターにデータを送付する予定である。

(エ) 刊行物

平成 14 年度文部科学省委託調査研究「小・中学校の算数・数学教育及び理科教育の国際比較研究（TIMSS2003）我が国における教育到達度の経年変化研究」報告書

(4) 評価

ア．研究目的の達成状況

平成 14 年度は、予備調査を経て、本調査を実施することが目的であり、都道府県・政令指定都市の教育センター等や調査対象校の協力を得て、この研究目的を達成することができた。

なお、平成 11 年に実施した TIMSS-R においては中学校 2 年生のみを調査対象としたが、今回の TIMSS2003 においては小学校 4 年生を加えた 2 学年が調査対象となった。そのため、調査用紙の翻訳や印刷に伴う作業に膨大な時間が費やされ、他の研究プロジェクトの円滑な遂行に支障をきたすことがたびたびであった。

イ．研究成果の普及・活用状況

平成 14 年度末に刊行した文部科学省委託調査研究報告書は、調査目的・内容・経過等をまとめた中間報告書にすぎないため、広く成果を普及するにいたっていない。

調査の種類と時間

学 校	学 年	児 童 ・ 生 徒		教 師	学 校
		問 題	質 問 紙		
小学校	4 年	「問題 1」～「問題 12」の 12 種類から 1 冊を指定 第 1 部 36 分 第 2 部 36 分	「児童質問紙」 (約 30 分)	「教師質問紙」	「学校質問紙」
中学校	2 年	「問題 1」～「問題 12」の 12 種類から 1 冊を指定 第 1 部 45 分 第 2 部 45 分	「生徒質問紙」 (約 30 分)	「教師質問紙(数学)」 「教師質問紙(理科)」	「学校質問紙」

20．人権感覚育成プログラム研究開発

(1) 区分

文部科学省委託費による研究
(平成14年度)

において実際に試行し、その成果を踏まえて、さらに利用しやすく教育効果の高いプログラムとすることにより、研究目的を達成した。

(2) 研究組織

研究代表者 真柄 正幸
(社会教育実践研究センター社会教育調査官)
研究組織 所外7名
所内2名

イ．成果の普及状況

研究成果は報告書にとりまとめ、都道府県教育委員会、都道府県立生涯学習センター等及び文部科学省の委嘱事業である人権感覚育成モデル事業を実施する団体に配布し、普及に努めた。

(3) 目的と成果

ア．目的

広く国民の間に基本的人権の尊重の精神を正しく身につけることができるよう、日常生活の中で人権感覚を持って行動できる人材を育成するため、人権感覚を育成する学習プログラムを研究開発する。

イ．成果

人権についての定義、人権や人権教育の歴史、人権教育の概念、「人権感覚」についての定義、人権感覚育成のためのプログラム立案の視点についての考察を加えた。

その上で、人権感覚を「偏見」「差別」「寛容性」「権利と責任」「セルフエスティーム(自己尊重の感情)」「痛みを共有する感性」「非暴力」の7つのキーコンセプトに分類し、それぞれに参加体験型学習によるアクティビティ(学習プログラムを構成する活動単位)を3～5種開発し、その試行による検証を加え、報告書にとりまとめた。

(4) 評価

ア．目的の達成状況

平成13年度に開発した人権感覚を育成するための学習プログラムを、都道府県・市町村に

2 1 . 国際化政策に関する評価手法の調査研究

(1) 区分

文部科学省委嘱費による研究(平成14年度)

(2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良(国際研究・協力部長)

研究組織 所内委員6名 所外委員4名

(3) 目的と成果

ア. 調査研究の背景・目的

文部科学省は「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき政策評価を行っているが、その中で国際化政策に関する評価手法の調査研究が構想された。これを受け本調査研究は、文部科学省が教育、科学技術・学術、文化、スポーツの各分野で多様に実施している国際関係施策を、今後、省全体の国際化政策として有効に展開していくための政策評価の手法の在り方について検討することを目的に行った。

イ. 調査研究の内容・方法

諸外国の政策評価事例や関係省庁の国際関係施策の政策評価に関する資料、関連文献などを基に、国際化政策の評価手法開発の課題、諸外国・地域における国際化政策と評価、及び文部科学省の国際化関係施策の分類・整理、政策評価手法の分類・整理、文部科学行政における国際化政策の特徴に応じた評価手法の在り方などの観点から検討した。

ウ. 調査研究の結果の概要

本調査研究の報告書『国際化政策における評価手法の在り方に関する調査研究』(平成15年3月)における結果の概要は、次のとおりである。

(ア) 国際化政策評価手法開発の課題

文部科学省で行われている国際関係施策について、いわゆる施策や事務・事業のレベルよりも一段上の政策レベルで評価する際の課題として挙げられるのは、政策レベルの目的・目標の明示化、目的・目標の体系化、当面の政策レベル評価のための目的・目標体系図作り、目的・目標体系をパートナー国側と共有すること、国際協調と我が国の寄与を測定すること、パートナー国における測定範囲の限定による成果の確実な測定、最終成果だけでなくプロセスの分析の実施、評価結果の具体的活

用、政策レベルでのモニタリングの仕組みの構築、定量的な分析と定性的分析の相互補完、などである。

(イ) 文部科学行政における国際化政策の特徴

文部科学省が所管する教育、科学技術・学術、文化、スポーツの四つの分野についてみると、諸外国との交流や関係の中で事業が展開されるなど、「国際」という要素がその分野そのものの性質として当然に含まれているものもあれば、その程度が必ずしも高くない分野もあり、評価の対象として見た場合、これら四つの分野は「国際化」という点で性質が異なることを前提としなければならない。したがって、同じ手法で一律に評価できないことを考慮する必要がある。

(ウ) 文部科学行政分野の特徴を踏まえた評価手法の在り方

我が国に限らず諸外国も同様の傾向にあるといえるが、現在のところ「文部科学省全体としての国際化政策」が必ずしも明示されているとはいえない。四つの分野の特性に応じた明確なビジョンを示すことができはじめて評価をどうするかという議論が可能になる。したがって現実的にはまず、個別の施策や事業ごとにそれぞれの性質に応じた適切な評価手法でかつ結果がわかりやすい指標で示されるものを採用し、その評価結果の総体を文部科学省全体の「国際化政策」の評価として示すことが考えられる。

(4) 評価

文部科学省が所掌する国際関係施策といっても、それは教育、科学技術・学術、文化、スポーツの各分野におよび、個別の施策として評価されることはあっても、省横断的に国際化政策として体系的に評価するための考え方が整理されていなかった。このため本調査研究は、文部科学省全体として国際関係施策を効率的かつ有効に展開していく上での指針を得ることを目指し、基本的な方向性を示すことができた。

今後は、評価手法の検討や評価の試行など具体的な作業を進める必要があると思われる。

2 2 . 学校の授業時間に関する国際比較調査

(1) 区分

文部科学省委託費による研究
(平成 14 年度)

宗教を含む)を対象とし、特別活動、課外活動などを除くこととした。

(2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良(国際研究・協力部長)
研究組織 所内委員 9 名
所外委員 3 名

(イ)法令その他で規定されている授業時間(必修、必修選択教科)

OECD 生徒の学習到達度調査(PISA)及び IEA (国際教育到達度評価学会)の国際学力調査でトップグループに入っている韓国、シンガポールと同様に日本は授業時間の少ないグループに入る。小学校段階ではフィンランドや台湾も少ない(図 1 及び 2 参照)。

(3) 目的と成果

ア. 調査の背景・目的

学力に対する関心が高まる一方で、OECD などの従来の国際比較調査では、年間時間の算出方法、授業時間の定義、教育課程の編成のあり方や授業時間の規定についての解釈などの点で、比較分析のための情報が必ずしも十分に提供されていない。

このため、諸外国の義務教育段階の教育機関(学校)で行われている授業の時間数について、国や州等の基準や実際の学校における事例を精査し、我が国の状況を国際比較の上に明らかにすることにより、今後の教育課程行政の参考とすることを目的として、本調査を実施した。

(ウ)学校における実際の授業時間と規定の時間との比較

イギリス及び台湾は実際の授業時間数が規定を大幅に超えているほかは、学校における実際の授業時間はおおむね規定の授業時間数と同様となっている。

(エ)一日当たり授業時間

各国の事例や標準的な時間割編成によると、おおむね、年間授業時間の多い国が一日当たりの授業時間も多くなっている。

イ. 調査の内容・方法

アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、フィンランド、ハンガリー、中国、韓国、香港、台湾、シンガポール、インド、オーストラリア(15 か国・地域。連邦制をとる国については 2 ~ 3 州を対象とした。)

各国・地域への質問紙による調査及びアメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、シンガポール、中国、韓国については実地調査も実施(2002 年 7 月 ~ 11 月)

なお、研究結果は『学校の授業時間に関する国際比較調査』(平成 15 年 3 月)に詳述。

(4) 評価

平成 14 年度から実施されている新学習指導要領における学習内容の精選及び授業時間の削減、完全学校週 5 日制の実施などにより、学力の維持向上を巡る議論が高まっている。こうした中、我が国の生徒は諸外国の生徒に比べて学習する時間が少ないのではないかという指摘があるなど、学校における授業時間について、その国際比較が高い関心を呼んでいる。

ウ. 調査結果の概要

(ア)授業時間の定義

ここでいう授業時間とは、教科関連学習(道徳、

そこで本調査は、正確かつ実際の授業時間を十分に反映した国際比較のデータを得ることが、今後、

我が国の教育課程行政を推進する上で必要であるという認識から構想されたが、本調査では調査時期などについて制約があったにもかかわらず、各国教育担当行政機関の担当者や研究機関の研究者、OECDのPISA調査の各国代表者等々、多くの関係者の協力を得て最新の貴重な情報・データを得ることができた。

授業時間に関するこうした国際比較調査は我が国の研究においてはほとんど例がないこともあり、また国際比較という観点から最新の情報・データを

できるだけ正確に示したということもあり、我が国の授業時間を客観的にみる資料として文部科学省関係者等からも評価された。

なお、本調査の報告書は中央教育審議会初等中等教育分科会総則等作業部会に資料として提出されたほか、新聞報道により問い合わせがくるなど、少なからず反響があった。

図1 小学校段階(第1～6学年の合計時間)

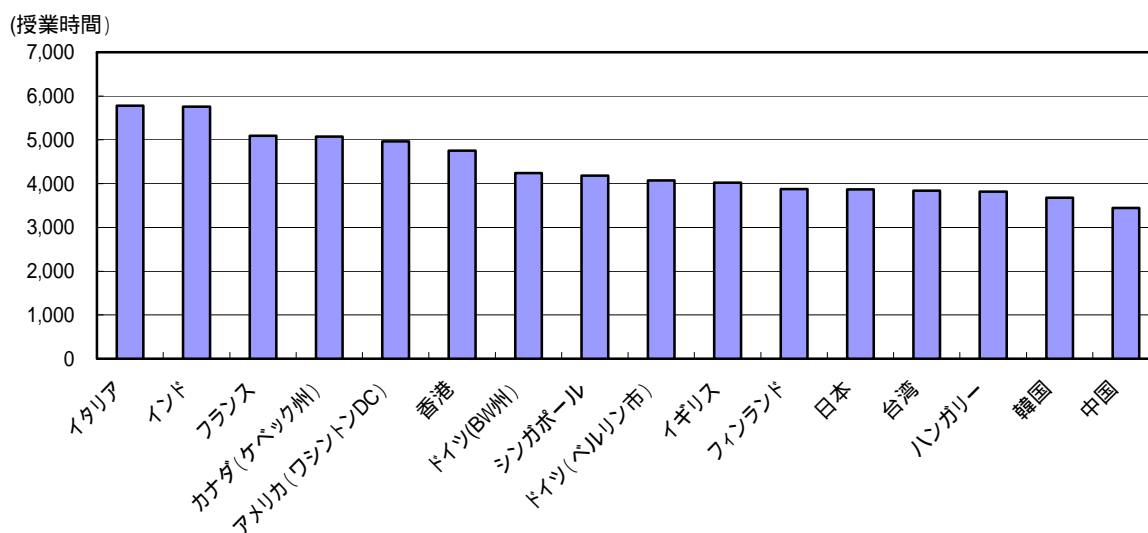
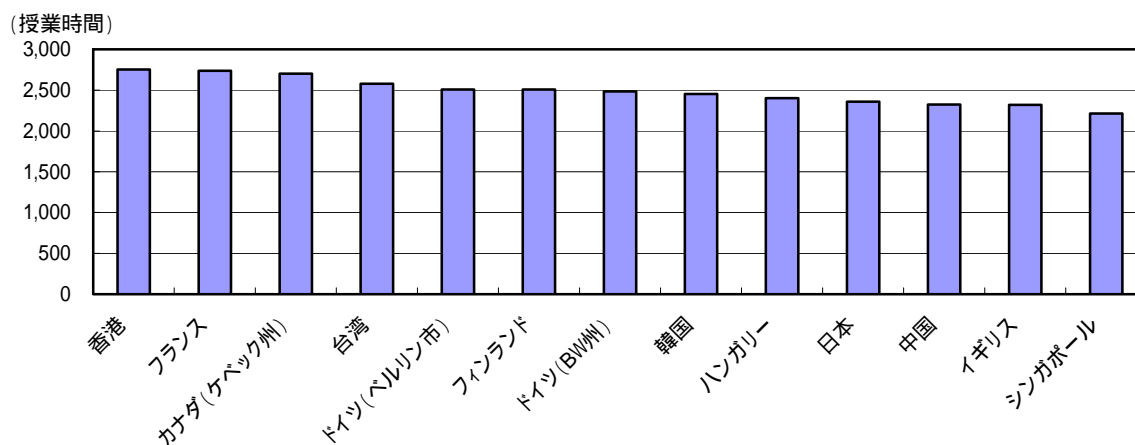


図2 中学校段階(第7～9学年の合計時間)



23. 新しいタイプの学校に関する調査研究

(1) 区分

文部科学省委託費による研究
(平成14年度)

(2) 研究組織

研究代表者 小松郁夫(高等教育研究部長)
研究組織 所内委員 5名
所外委員 7名

(3) 目的と成果

ア. 目的

今後の学校教育においては、一人ひとりの子どもの個性の伸長を目指し、地域住民の多様な要請に応えるため、特色ある学校教育を行うことが重要である。文部科学省でも「21世紀教育新生プラン」等において「新しいタイプの公立学校」(コミュニティ・スクール)について検討することを提言している。今後は、諸外国の例も参考にしつつ、新しいタイプの学校の在り方について、その実現の可能性及び法制度整備の要否も含め具体的に検討する必要がある。

以上の理由から、本研究は、欧米先進諸国において自主的、自律的な管理運営を行っている学校について、現状、成果を整理すると共に、これらを仮に日本の教育制度に導入することとした場合のあり得る選択肢及びそれらのメリット・デメリットについて論点を整理し、もって今後の新しいタイプの学校の在り方について検討することを目的としている。

イ. 成果

研究としては、新しいタイプの学校のモデルとなりうる学校制度を有している国として、米国、英国、ドイツ、フランス、オランダを調査対象国とした。その上で、次の3点を研究内容とした。諸外国における新しいタイプの学校に関する文献調査、諸外国における新しいタイプの学校に関する現地調査、日本に新しい制度を導入した場合の選択肢及びメ

リット・デメリットについての論点整理である。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

まず、諸外国における教育制度や教育改革動向に関する文献及び資料の収集を行い、現地調査の基礎としての論点整理を行った。

文献研究の成果を踏まえ、米国については、ニューヨーク学校復興ネットワークの取り組みやチャータースクールの取り組みを事例として取り上げた。英国は、自律的な学校経営の担い手としての学校理事会と独立学校の特徴について取り上げた。ドイツは、自由オルタナティブ学校連盟の活動を中心に政策及び実践を取り上げた。フランスは、英米の教育改革の流れとは異なる方向性を持った教育改革の中での新しいタイプの学校という考え方と公教育の中での私立学校という視点でフランスの現状をまとめた。オランダは、「教育の自由」に支えられた公教育の中での学校監査制度を取り上げた。

以上のような諸外国での取り組みを調査した成果を報告書にまとめた。そして、その成果を踏まえ、今後の日本の教育改革における選択肢やメリット・デメリットについての論点整理をまとめとして行った。

イ. 研究成果の普及状況

新しいタイプの学校に関する検討は、今次の中央教育審議会の重要な検討課題の1つとなっている。そのため、研究成果報告書は、文部科学省及び関係機関へ配布した。また、各地方においても、地域や保護者の教育需要を踏まえた教育改革を進めていくことが求められることから、各地方教育委員会及び教育センター等への報告書の配布を行い、研究成果の普及に努めた。

24. 中高一貫教育に係る教育課程の基準の特例の活用状況等に関する調査研究

(1) 区分

文部科学省委嘱費による研究
(平成14～15年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 工藤 文三
(基礎研究部総括研究官)
研究組織 所内委員 9名
所外委員 12名

(3) 目的と成果

ア. 目的

既設の中等教育学校、併設型中高一貫教育校における教育課程の基準の特例の活用状況及び連携型中高一貫教育校における教育課程編成の工夫の実態や特例に関する要望等を把握するとともに、研究開発学校の報告書等の分析を通じて、中高一貫教育に係る教育課程の基準の特例や教育課程編成の工夫改善の在り方に関する基礎的資料を得る。

イ. 成果

(ア) 教育課程の基準の特例の活用状況や教育課程編成の工夫や課題、要望等を把握するため、関係教育委員会、中高一貫教育校に対するアンケート調査を実施し、回答をとりまとめた。その結果、次のようなことが明らかとなった。中等教育学校・併設型中高一貫教育校では、教育課程の基準の特例が活用されているところが多い。ただ、中学校(前期課程)における特例の活用にあたって、必修教科の時間を減じることによる不安を抱く学校が見られた。高等学校(後期課程)では、学習指導要領が十分に弾力的であると考えている学校があることが明らかになった。連携型中高一貫教育校では教育課程の基準の特例がないため、特例の導入を求める学校が多かった。中高一貫教育校を設置している教育委員会については、他の公立学校への指導

との公正さを考慮しつつ、特色ある学校づくりを推進するとの回答が見られた。

(イ)(ア)の回答等を手掛かりに、中学校(前期課程)高等学校(後期課程)間の円滑な接続と連携を図るための教育課程の基準の特例や工夫改善の在り方について研究協議を進めた。

(ウ) 文部科学省研究開発学校のうち、中高一貫教育を課題とする学校の研究開発内容について、教育課程の開発の視点から分析と整理を進めた。

(エ) 関係教育委員会や中高一貫教育校を訪問し、詳細について補足的な調査を行った。

(オ) アンケート調査の回答を中心に、中間報告書を作成した。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

アンケート調査の実施及び回答内容の集計については、平成14年度の目標を概ね達成した。回答内容を整理するための観点の明確化や観点到応じた整理及び研究開発学校の報告書の分析と整理については次年度の課題とされた。

イ. 研究成果の普及・活用状況

研究報告書は文部科学省の担当課に届けられ、今後における教育課程の基準の特例を検討する際の資料として活用される予定である。

また、平成15年度の文部科学省中高一貫教育推進研究協議会等において、本調査研究の概要説明が行われる予定である。

25. 大学の秋季入学に関する調査研究

(1) 区分

文部科学省委託費による研究
(平成14年度)

(2) 研究組織

研究代表者 川島啓二
(高等教育研究部 総括研究官)
研究組織： 所内委員4名
所外委員13名

(3) 目的と成果

ア. 研究の目的

本調査研究のねらいは、平成12年の教育改革国民会議における提言(大学の9月入学の積極的推進)を受けた平成13年1月の21世紀教育新生プランにおける、大学の9月入学推進のために社会的合意形成に向けての環境の醸成を図るという政策課題に対して、可能な限り客観的で過不足のないデータと知見を提供して秋季入学導入にあたっての問題点や課題を洗い出し、総括的な検討を行うことにある。そのために、平成13年7月に内閣府において実施された秋季入学についての世論調査の結果を踏まえて、大学・企業関係者や高校関係者に対する質問紙調査や意見聴取等を通じて広く意識を探り、さらに、諸外国における入学時期と進学制度、国内における秋季入学の事例、秋季入学をめぐる諸団体の立場等に関する知見を広範に集約・整理することを課題とする。

イ. 研究の方法

・質問紙調査

今回、「大学の秋季入学に関する調査研究」(平成14年度文部科学省委託研究)の一環として行われた質問紙調査は、平成13年に内閣府によって行われた世論調査(一般国民対象：5000人抽出)と同一内容の「今後の大学教育の在り方に関する調査」(アンケートA)及び進学制度研究会が独自に設計した「大学の秋季入学に関するアンケ

ート調査」(アンケートB)という二つの調査票から構成されている。内閣府による調査と同一内容の調査を敢えて行ったのは、一般国民の意識と大学・企業・高校等の関係者の意識との相違を探るためであり、また、秋季入学に特化した「大学の秋季入学に関するアンケート調査」(アンケートB)を、大学・企業・高校という三者に配布したのも、秋季入学に関わる三者の意識の相違を明らかにするためである。

・主要国における大学進学制度の概要

主要国の現行制度(高校卒業時期と大学入学時期、大学入試制度の内容とスケジュール、夏休みの位置づけなど)の基本的事項の調査を行い、国際的な観点からの知見が調査研究に盛りられるよう、配慮した。

・大学や関係団体(の構成員)等への聞き取り調査

質問紙調査を補うために、主として留学生や海外帰国子女向けの秋季入学制度を導入しており、かつ数的実績を持っている国内の大学を訪問調査し、現行制度の実態、カリキュラム上の工夫、今後の課題、秋季入学全面導入への意見などを聴取した。また、私学団体や帰国子女団体(の構成員)等をも訪問調査し、秋期入学導入への意見、制度導入時の諸課題などについて聞き取り調査を実施した。

ウ. 研究成果の概要

秋季入学制度や「教育の国際化」については、一般国民よりも、大学長、企業経営者、高校長の関心の方が概して高い。(企業経営者は時としてクールな反応をしめすことがある。)特に、大学長の関心は相対的に最も高い。また、この3者は、仮に秋季入学制度を導入するとしても、何とか可能だと考えている。ただ、実際の制度導入への賛否になると、学校全体への秋季入学導入、大学への秋季入学導入ともに、大学長と高校長が積極派が優勢なのに対し、一

般国民と企業経営者では消極派が優勢となる。その理由として、秋季入学積極派は「教育の国際化」をあげ、秋季入学消極派はメリットが少ないという実利面をあげる傾向が強い。

秋季入学制度の下での望ましい入試方法をめぐっての、大学長と高校長との意識の対照は特筆されるべきである。学力を重視する高校長と、学力重視派と「学力以外の能力」を重視するものが拮抗している大学長との相違は、初等中等教育と高等教育との接続、あるいは高大連携といった注目されるトピックと相俟って、今後重要な論点として検討されなければならないかもしれない。

社会体験・奉仕活動については、「義務づけ」と「推奨」との意味の違いをどれだけ重視するかによって見解が分かれるだろうが、それを取り入れていくことに肯定的な層が、大学長、企業経営者、高校長を通して、7割前後にも上ることに留意すべきであろう。その有効性についても、これまた、大学長、企業経営者、高校長を通して、7割から8割に上る。社会体験・奉仕活動といった、その効果が立証されていない方策について、かくも期待が高いのは、それだけ現代の学生の状況について危機意識が強いと素直に読みとるべきと考えられる。

(4) 評価

ア．研究目的の達成状況

質問紙調査、制度調査、聞き取り調査、事例調査のすべてを滞りなく完了し、研究成果報告書（全258ページ）を刊行した。高校長に対する質問紙調査など当初の委託内容を越えて調査課題に加えたものもあり、研究目的は十二分に達成されたものと考えられる。

イ．研究成果の普及状況

国内の4年制大学すべてに研究成果報告書を送付し、各大学での取り組みに供した。また、読売新聞、産経新聞、週刊教育資料に紹介された。

ウ．政策の企画立案に際しての活用状況

文部科学省大学課において、企画立案の参考に供されている。

26. 小・中学校の算数・数学教育及び理科教育の国際比較研究 (TIMSS2003) 我が国における教育到達度の経年変化研究

(1) 区分

文部科学省委託費による研究
(平成 14 年度)

(2) 研究組織

研究代表者 三宅征夫
(教育課程研究センター基礎研究部長)
研究組織 所内委員 3名
所外協力者 30名
事務局 瀬沼花子
(基礎研究部総括研究官)
猿田祐嗣
(基礎研究部総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

国際教育到達度評価学会 (IEA ; The International Association for Evaluation of Educational Achievement, 本部 : オランダ・アムステルダム) によって平成 7 (1995) 年と平成 11 (1999) 年に実施された第 3 回国際数学・理科教育調査は, 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS ; Trends in International Mathematics and Science Study) と名称変更され, 引き続き, 平成 15 (2003) 年に実施されることになった。

この TIMSS2003 調査は, 児童・生徒の算数・数学および理科の到達度の動向を明らかにするための一連の調査のうち, 最新のものであり, 調査へ参加する約 50 の国・地域は, 算数・数学および理科の教育到達度を明らかにするまたとない機会を得ることができる。加えて, 一連の TIMSS 調査の質問紙から得られる動向データは, 参加各国・地域の教育政策の変更に伴う動的状況を明確にするとともに, 教育改革に適切な新たな問題点を浮き彫りにすることが可能である。

我が国では, 平成 7 (1995) 年の TIMSS および平成 11 (1999 年) の TIMSS-R, さらに 4 年後の

TIMSS2003 の結果から児童・生徒の算数・数学及び理科の学力の推移を明らかにするとともに, 各国における調査結果の情報を収集し, 今後の教育課程の改訂に役立つ資料を提供するものである。

今回の調査は, 小学校第 4 学年及び中学校第 2 学年を対象として, それぞれ全国から 150 校, 約 5,000 名を無作為に抽出し, 算数・数学問題及び理科問題, 児童・生徒質問紙, 学校質問紙, 教師質問紙を用いて平成 15 (2003) 年の 2 月に調査を実施し, 参加各国・地域との比較や国内での前々回・前回との比較を行うものである。

イ. 研究知見の概要

一連の調査における過去の結果を一部紹介すると以下のものであった。

平成 7 (1995) 年の TIMSS 及び平成 11 (1999) 年の TIMSS-R とともに, 我が国の中学校 2 年生の数学と理科の成績は良かった。

しかしながら, 数学や理科が嫌いな生徒の割合が世界で最も高い方に属するなど態度面で問題があった。

の 2 点が主な結果として指摘され, 今回の TIMSS2003 の調査結果からは, これらの経年変化を明らかにできるものと考えられる。

ウ. TIMSS2003 調査の特色

本調査の算数・数学問題, 理科問題は, 本研究の大きな目的である「動向」を測るために, TIMSS, 及び, TIMSS-R と同一問題を含んでおり, 過去との比較ができるように構成されている。

一方で, 新しい学力を測るための新傾向の問題が, 算数・数学問題, 理科問題の両方に含まれている。これは問題解決的または探求的な問題群であり, 一連のテーマで数ページ続く小問から構成されている。算数・数学問題においては, カードや定規など問題を解くための道具が配布された。また, 中学校の問題の第 1 部は電卓の使用が不可,

第2部では使用が可能と区別があった。

エ．研究経過と成果物等

(ア) 予備調査の実施

平成14年6月に予備調査を実施した。この予備調査は、平成15年2月に行われる本調査における調査問題の信頼性・妥当性を高めることと、本調査を円滑に進めることができるように予め問題点を検討するために実施されたものであった。

予備調査は、全国から小学校22校および中学校15校の計37校を選び、各学校2学級を対象に本調査と同様の方法で実施した。調査の内容は、算数・数学問題および理科問題、質問紙(学校、教師、児童・生徒用)であった。

(イ) 本調査の実施

予備調査に引き続き、本調査用の問題・質問紙等の翻訳を行うとともに国内専門委員会での検討を経て必要部数を印刷した。本調査は、都道府県・政令指定都市の教育センター等の指導主事(実施協力委員)に対する調査説明会を経て、平成15年2月に150校の小学校4年生約4,800名および147校の中学校2年生約5,000名に対して実施された(調査の種類と時間については、下表参照)。

(ウ) 調査データの回収・処理

平成14年度末までに、すべての調査対象校から調査用紙を回収し、点検を行った。平成15年度は、自由記述問題の採点及びデータの入力を行い、ハンブルグの国際分析センターにデータを送付する予定である。

(エ) 刊行物

平成14年度文部科学省委託調査研究「小・中学校の算数・数学教育及び理科教育の国際比較研究(TIMSS2003) 我が国における教育到達度の経年変化研究」報告書

(4) 評価

ア．研究目的の達成状況

平成14年度は、予備調査を経て、本調査を実施することが目的であり、都道府県・政令指定都市の教育センター等や調査対象校の協力を得て、この研究目的を達成することができた。

イ．研究成果の普及・活用状況

平成14年度末に刊行した文部科学省委託調査研究報告書は、調査目的・内容・経過等をまとめた中間報告書にすぎないため、広く成果を普及するにいたっていない。

調査の種類と時間

学 校	学 年	児童・生徒		教 師	学 校
		問 題	質問紙		
小学校	4 年	「問題1」～「問題12」の12種類から1冊を指定 第1部36分 第2部36分	「児童質問紙」 (約30分)	「教師質問紙」	「学校質問紙」
中学校	2 年	「問題1」～「問題12」の12種類から1冊を指定 第1部45分 第2部45分	「生徒質問紙」 (約30分)	「教師質問紙(数学)」 「教師質問紙(理科)」	「学校質問紙」

注) 本委託研究は、国際研究協力経費による研究「19. 国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2003)」と重複する部分が多いが、委託研究では主に調査用紙等の作成に関する部分を行い、国際研究協力経費による研究では調査の実施に関わる部分を行った。

27. インターナショナルスクールに係る評価機関の調査研究

(1) 区分

文部科学省委託費による研究
(平成14年度)

(2) 研究組織

研究代表者 吉田 靖 (研究企画開発部長)
研究組織 所内委員 4名
 所外委員 3名
事務局 河合 久
(研究企画開発部 企画調整官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

日本にあるインターナショナルスクールの大部分は第三者評価を導入している。その第三者評価を実施している機関のうち、西部地区基準協会(WASC: Western Association of Schools and Colleges)、国際キリスト教学校協会(ACSI: Association of Christian Schools International)、インターナショナルスクール欧州協議会(ECIS: European Council of International Schools)の3機関について、下記のことについて調査を行った。

- (ア) 制度的位置付け(法律上の地位、評価行為についての国の関与、適格評価の法的効果等)
- (イ) 組織基盤(設立年、沿革、意思決定プロセス、財政的基盤、事務組織、評価スタッフ数等)
- (ウ) 具体的な評価業務(評価対象、実績、評価基準、評価手続き等)

イ. 成果

(ア) 3機関に共通する評価活動について

共通する評価活動としては、次のようなものを挙げることができる。

- ・評価活動は、学校が提供する教育の質を保証するために行っている。外部の識者等からの有益な助言などの刺激により、学校は教育の質の改善を図ることができる。
- ・評価の観点や評価の基準を公表している。した

がって、適格評価を得ることを望む学校は申請前に学校の環境を整え準備することができる。

- ・地域の教育団体等と協力して評価活動を進めている。複数の評価者からなる視察チームをつくり学校の評価にあたるが、ある一つの評価機関が自前でスタッフを揃えて行うのではなく、他の評価機関や地域団体の協力を得て行っている。評価を受ける学校は視察チームへの旅費や宿泊費の実費を支払う。視察チームには、実費以外の報酬はない。
- ・適格評価を与える周期は機関により異なるが、それぞれ中間評価を実施している。

WASCの適格評価の期間は6年で、中間評価の査察訪問は3年目。

ACSIの適格評価の期間は5年の場合と6年の場合がある。6年の場合は、他の機関と共同で査察を行ったときで、共同での査察のケースが多い。日本のインターナショナルスクールの評価はWASCと合同で行っているため、中間評価の査察訪問は3年目。

ECISの適格評価の期間は10年である。中間評価の査察訪問は5年目にある。

(イ) 第三者評価機関から適格評価を得ることのメリット

第三者評価機関から適格評価を得るには、学校は資料等の準備や調査団の旅費等を負担しなければならないが、この負担に見合うメリットが学校にあるという。下記のこと挙げられる。

- ・対外的評価(保護者や対外的な認知)が高まる
- ・学校の改善目標が明確になる
- ・評価機関の審査を通じ、国・州の法律、規則などに沿った学校運営体制の整備がなされる
- ・教職員の転職時のキャリアの保証となる

評価機関は、加盟校や準加盟校を対象としたワークショップやジョブ・フェアを開催する。

したがって、加盟校や準加盟校となることで、上記以外に、次のようなメリットもある。

- ・体系的な教員研修を進めることができる
- ・加盟校同士での問題解決のための情報交換ができる
- ・教職員の募集・採用の場が提供される

(ウ) 3機関が適格評価を与えている国際スクールについて

日本にある国際スクールに、WASC、ACSI、ECIS が適格評価を与えているのはそれぞれ次の学校である。

西部地区基準協会(WASC)による適格評価校は、次の16校である。

- Canadian Academy
- Christian Academy in Japan
- Columbia International School of Japan
- Fukuoka International School
- Hokkaido International School
- International School of the Sacred Heart
- * Kyoto International School
- Marist Brothers International School
- Nagoya International School
- * Nishimachi International School
- Okinawa Christian School International
- Osaka International School
- Saint Maur International School
- St. Mary's International School
- The American School in Japan
- Tohoku International School

国際キリスト教学校協会(ACSI)による適格評価校は1校のみ。ただし、加盟校は16校ある。

Okinawa Christian School International

国際スクール欧州協議会(ECIS)による適格評価校は、次の6校である。

- * Aoba - Japan International School
- International School of the Sacred Heart

Saint Maur International School
Seisen International School
St. Mary's International School
Yokohama International School

* は、高校に相当する学年を有していない学校

複数の評価機関から適格評価を得ている国際スクールがいくつかある。また、上記の国際スクールで、WASC、ACSI、ECIS 以外の評価機関からも適格評価を得ている学校がある。例えば、Aoba - Japan International School、Seisen International School、Saint Maur International School、Yokohama International School の4校は、ニューイングランド地区基準協会(New England Association of Schools and Colleges)からも適格評価を得ている。

(4) 評価

いくつかの国際スクールを訪問し、調査することにより、JCIS (Japan Council of International Schools) という日本にある国際スクールのうち、26校が集まる場の存在について知ることができた。JCIS は、日本にある国際スクールにとって重要な情報交換の場である。

さらに、EARCOS (East Asia Regional Council of Overseas Schools) という組織があることがわかった。EARCOS は、東アジア地域で英語を使って教育を行っている小学校から高校までの約100校が加盟している組織であるが、日本の国際スクールの16校がこれに加盟している。WASC はEARCOS と協力して加盟校への評価業務を行っている。また、EARCOS を代表してカナディアン・アカデミイの校長が平成14年1月から WASC の委員に任命されている。

なお、この報告書は中央教育審議会大学分科会(第16回)に提出された資料である「大学入学資格の弾力化について(対応案)」の基礎資料として活用された。

28. 理数教育に関する日米比較研究

(1) 区分

文部科学省・三菱総合研究所委託費による研究(平成14～16年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 遠藤 昭雄(所長)
研究組織 所内委員 8名
 所外委員 29名

(3) 目的と成果

ア. 目的

初等中等理数教育において国民共通の教育水準の確保と創造性の育成の両面を進展させる新しいモデルを追究することは、理数教育の強固な基盤を築くための緊急の課題である。しかしながら、このような多様性をもったモデルは、社会文化の影響を切り離すことはできず、一つの社会・文化の中でよりも、異なる社会・文化と比較的に研究することが必要不可欠である。

このようなとき、米国は、創造性の育成という観点では、先進的な教材開発や指導法の開発など世界的にも優れた実績を残している。そこで、本研究では、日米の理数教育における先進的な指導法開発・教材開発やそれらの実情及び学校と社会の関係の状況を比較教育的に把握し、それについての日米両国の長所・短所を明確にし、その上で、国民全体の共通な知的水準の高さを維持することと、国民個々の創造性を発揮できるようにするという2つの面を中心として、理数教育に関する新しいモデルを構成する。

具体的には、理数教育における先進的な指導法開発プロジェクトやコンピュータを利用したデジタル・コンテンツなどの先進的な教材の開発状況を明らかにするとともに、理数教育における特別な必要性をもった児童生徒に対する先進的な方策や指導法を明らかにする。その際、教育課程の全体の中での理数教育の位置付けも併せて調査する。また、学校からの博物館や学会を利用した地域や保護者への理数教育にかかわる働きかけについても明らかにする。なお、実情の分析においては、その背景となる社会文化(科学技術リテラシー向上のための取り組みの現状と課題を含む)や哲学・考え方にも触れるものとする。

研究メンバーは、研究目的で述べた本研究の目的に応じて作られる3つの研究班、すなわち、理数教育における先進的な指導法開発プロジェクトやコンピュータを利用したデジタル・コンテンツなどの先進的な教材の開発状況を明らかにする「指導法教材班」、理数教育における特別な必要性をもった児童生徒に対する先進的な方策や指導法を明らかにする「特別方策班」、学校からの博物館や学会を利用した地域や保護者への理数教育にかかわる働きかけについても明らかにする「学校・社会班」のいずれかに属する。

なお、本研究においては、理数教育とは、理科教育、数学教育、技術教育を指している。

イ. 成果

日本における米国研究の文献調査

理数教育における日米比較研究の基盤をなすものとして、1990年以降に日本で行われた米国の理科教育、数学教育、技術教育についての研究の文献調査を2年間の予定で始めた。

米国の理数教育研究に関するインタビュー調査
理数教育に関する日米比較研究を始めるに当たり、我が国の理数教育の研究者9名(理科教育5名、数学教育3名、技術教育1名)にインタビュー調査を行い、米国の最近の理数教育の動向などについて明らかにした。

米国でのワークショップの実施

平成15年3月17日から19日にかけてサンフランシスコにおいて日米で理数教育に関するワークショップを行った。日本側からは文部科学省永野国際統括官をはじめ24名が参加し、米国側からは教育省スクラファニ顧問をはじめ20名が参加した。ワークショップでは、日米両国から、理数教育全般、数学教育、理科教育、技術教育、授業研究などについての発表がなされ、最終日には、日米共通に関心がある研究主題として、学校と社会の関わり、教師の質や指導法の改善、創造性の育成、の3つのグループに分かれて討議を行った。

また、ワークショップの一環として、カリフォルニアで行っている学力論争である「数学戦争」についても討議した。

米国での第1年次訪問調査

平成15年3月17日午前、19日午後、20日に

かけて、カリフォルニア州において第1年次訪問調査を行った。調査は、指導法教材班、特別方策班、社会・学校班に分かれて行った。指導法教材班は、カリフォルニア大学、スタンフォード大学、小学校、教育委員会、インテル社を訪問し、インターネットを使った新しい指導法である WISE プロジェクトや情報技術を使った遠隔地教育などの現状を明らかにした。特別方策班は、私立の幼小中一貫校や高等学校、公立の高等学校などを訪問し、高等学校の理科・数学のアドバンスト・プレースメント(AP)の実態や授業の実際などについて明らかにした。社会・学校班は、ローレンスホール・オブ・サイエンス、エクスペラトリウムなどの5つの科学博物館を訪問し、博物館における学校との連携状況などについて明らかにした。

(4) 評価

ア．研究目的の達成状況

第1年次のインタビュー調査や訪問調査において米国における理数教育の最近の取り組みを明らかにすることができ、また、ワークショップにおいては日米の理数教育についての現状を比較的に把握することができたことにより、第1年次の研究目的は達成できた。

イ．研究成果の普及状況

第1年次の米国での訪問調査及びワークショップは、年度末の平成15年3月に実施されたので、報告書は第2年次に発刊し、関係諸機関に配布する予定である。

また、文献調査の成果も第2年次に報告書として発刊し、関係諸機関に配布する予定である。

29. 教育改革国際シンポジウム：大学評価の国際的動向 ～高等教育改革のゆくえ～

(1) 研究組織

教育改革国際シンポジウム実行委員会
実行委員長 吉田 靖 (研究企画開発部長)
事務局長 川島啓二
(高等教育研究部総括研究官)
組織 所内委員 5名
(専門委員として所外委員5名)

(2) 目的と成果

ア. 趣旨

本研究所は平成13年度から、新しい取り組みとして文部科学省と共催で「教育改革国際シンポジウム」を開催している。グローバル化、IT化、科学技術の高度化など、社会・経済が大きく変容しつつあり、それに対応すべく、日本で、そして世界中で教育改革が急ピッチで進められているが、諸外国の教育改革の最前線で活躍する専門家を招き、各国の経験から学び、教育改革の実践に生かしていこうという趣旨でとりおこなわれることとなったものである。本年度第2回目を迎え、昨年度の「21世紀の学校を創る」に引き続いて、今年度は高等教育分野を取り上げることとし、「大学評価の国際的動向～高等教育改革のゆくえ～」と題して、平成15年3月3日(月)、一橋記念講堂(学術総合センタービル内)において開催された。

イ. 目的

2002年8月の中央教育審議会答申「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」を受けて、学校教育法が改正されたことにより、大学の教育研究活動に対する第三者評価が制度化された。自己点検・評価の努力義務化(1991年)以来、その実施と結果の公表の義務化や学外者による検証の努力義務化(1999年)を経て、日本の大学評価制度は新たな段階に入ることとなった。諸外国においても、大学評価制度は高等教育改革の重要な柱として大きな注目を集めているが、教育研究活動の質の保証や資源

配分との関わりなど、評価制度の具体的なありようとその期待する効果は、各国が来るべき社会において構想する高等教育システムのデザインと密接な関係がある。このシンポジウムにおいては、それらを比較検討することによって、高度化・複雑化した社会における高等教育システムの新たな全体像を展望しつつ、広く大学関係者や高等教育研究者が、制度そのものをより広い視野からとらえ直して「大学評価」の在り方を再確認し、我が国の高等教育政策の形成と評価に資するための、有用な知見の提供をめざすものである。

ウ. 成果(内容)

遠藤昭雄所長による開会の挨拶の後、文部科学省高等教育局の木谷雅人審議官による基調講演「我が国における大学評価の動向」が行われ、この間の改革の経緯とそのねらいについてスピーチがなされた。

続いて、イギリス教育技能省高等教育部長のNick Sanders氏による「イギリスの高等教育」においては、本年1月に教育技能省から出されたばかりの『高等教育の将来』という戦略的報告の内容を中心に、イギリス高等教育の現状と将来計画が、評価システムに焦点を当てながら紹介され、将来への展望が開陳された。

オーストラリア大学質保証機構長 David Woodhouse氏による「オーストラリアの高等教育制度：その変化と質」と題する講演では、1960年代からのオーストラリア高等教育の持続的成長を踏まえた上で、80年代からの効率と質を重視する政策へシフトした経緯とそれに伴う様々な制度改革、さらに90年代における質を点検する政策から「オーストラリア大学質保証機構」の設立に至る経緯とその役割・課題について、特に財源と費用負担の問題に注意を喚起しながらの説明と提起がなされた。

そして、アメリカ合衆国ノースカロライナ大学教授 David D. Dill氏による「大学の質を確保する規制：大学評価制度の検討～米国を中心に～」におい

では、アメリカを中心としながらも各国の状況を適宜踏まえ、大学評価システムに関して「専門的権威による規制」「政府による規制」「市場による規制」という三つの影響力の根源が提示され、政府の課題としてはこれらの理想的な均衡点を探ることであるとされた。

3人の外国人専門家によるプレゼンテーションを受けて（当初、参加予定だったオランダ教育文化科学省高等教育・科学局長 Jan Vrolijk 氏は、本国の事情で急遽来日が取りやめとなった）、イギリス教育技能省顧問（前・高等教育部長）の Tony Clark 氏による総括的なコメントがなされ、評価は非常に複雑で困難なプロセスであり、大学人の中で明確な目的と戦略の共有が不可欠であることが強調された。

休憩をはさんで、日本側専門家として、大学評価・学位授与機構評価研究部長の川口昭彦氏を加えて、パネルディスカッションが行われた。川口氏の「評価する側と評価される側との協働作業」という問題提起を皮切りに活発な論議が展開され、フロアからも熱心な質問がなされた。なお、司会は本研究所高等教育研究部の塚原修一総括研究官が務めた。

シンポジウムの内容については、日本語版・英語版の報告書にまとめた。

（3）評価

大学関係者を中心に400名以上の一般参加者を得た。また、在京の外国公館に広報した結果、ナイジェリア大使夫妻をはじめ12カ国からの参加があり、盛況であると同時に文字通り国際色豊かなシンポジウムとなった。日本の関係者に諸外国の事情を紹介するだけにとどまらず、パネリストとしての参加国及び日本以外の国々に対しても大学評価の国際的動向を発信することができたわけで、そのことはきわめて意義深いものと評価できよう。報告書も、初めての試みとして日本語版・英語版の双方を作成・発行し、関係機関、国内の大学、研究機関、高等教育研究者等に送付して、成果の普及を図った。事務局への報告書送付依頼も多く、大きな反響を呼んだものと理解できる。